

平成28年

決算特別委員会

9月9日

豊明市議会

決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成28年 9 月 9 日

午前10時00分 開議

午後 5 時17分 閉議

1. 出席委員

委員長	杉 浦 光 男	副委員長	三 浦 桂 司
委員	富 永 秀 一	委員	郷右近 修
委員	清 水 義 昭	委員	鵜 飼 貞 雄
委員	近 藤 裕 英	委員	蟹 井 智 行
委員	後 藤 学	委員	宮 本 英 彦
委員	ふじえ 真理子	委員	毛 受 明 宏
委員	近 藤 郁 子	委員	近 藤 千 鶴
委員	早 川 直 彦	委員	近 藤 善 人
委員	村 山 金 敏		
議長	月 岡 修 一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	馬 場 秀 樹
議事課長補佐 兼庶務担当係長	平 野 幸 子	議事担当係長	水 野 美 樹
議事課主事	川 口 真 也		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	坪 野 順 司	教 育 長	伏 屋 一 幸
市民生活部長	石 川 順 一	健康福祉部長	吉 井 徹 也
経済建設部長	下 廣 信 秀	消 防 長	土 屋 正 典
教 育 部 長	加 藤 賢 司	経済建設部次長	麻 生 亨
財 政 課 長	伊 藤 正 弘	市 民 課 長	近 藤 恒 明
健康推進課長	二 宮 眞由美	産業振興課長	宇佐見 恭 裕
土 木 課 長	鈴 木 英 樹	都市計画課長	近 藤 潔

下水道課長	花木喜久治	環境課長	相羽敏明
会計管理者兼 出納室長	相羽喜次	消防総務課長	稲垣聡
消防総務課長 情報指令室長	近藤典裕	消防署長	毛受淳一
消防署南部出張所長	早坂和彦	学校教育課長	堀井浩二
学校支援室長	下出修史	生涯学習課長	高木安司
市役所出張所長兼 図書館長	浅田利一	監査委員事務局長	松林淳
秘書広報課長補佐	塚田力	とよあけ創生 推進室長	鈴木正
防災防犯対策室長	石川賢治	健康推進課長補佐	川原静恵
土木課長補佐	加藤忠	土木課長補佐	星子恭士
都市計画課長補佐	河北裕喜	都市計画課長補佐	中野忠之
下水道課長補佐	堅田直寛	環境課長補佐	堀越伸江
環境課長補佐	石川悟	消防総務課長補佐	相木義博
消防総務課長補佐	羽場浩一郎	学校教育課長補佐	石川広
生涯学習課長補佐	青木由美枝	生涯学習課長補佐	稲熊篤子
図書館長補佐	服部英俊	とよあけ創生 推進担当係長	川島康孝
財政担当係長	萩野昭久	農政担当係長	兼子定治
農地担当係長	竹内正佳	商工・観光担当係長	和田真人
学校教育 庶務担当係長	後藤明紀	学校教育担当係長	若井雅宏
監査委員	古橋洋一	監査委員	一色美智子

5. 傍聴議員

山盛 さちえ

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時開議

○決算特別委員長（杉浦光男議員） おはようございます。ただいまから本日の決算特別委員会を開会いたします。

本日の傍聴につきましては、申し合わせに従い、15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

議長。

○議長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。

きのうの決算委員会の傍聴をしたせいかわかりませんが、寝つきが悪く、うとうととしていましたら突然頭の中に言葉が浮かんできまして、それをまとめてそのまま書いたら何と短歌のようになっていましたので、これは重要なと思いますので、ちょっと御披露だけしておきますので、よろしいでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） どうぞ。

○議長（月岡修一議員） 早秋の川の流れをせきとめて、富みを失うとわに豊明ということで、早秋と川を入れると早川となりますね。富みを失うとわになると富永になるんですね。豊明ということは豊明という字ですね。ですから、お二人の活躍はややもするといほうにいけば豊明、豊明が豊かになるし、ややもすると富みを失うことになるのかなと。そういうことが私の頭の中に、脳裏に浮かび上がってきたと思いますので、どうぞきょうもしっかりと議論を尽くしていただきますようお願いを申し上げます。失礼しました。これ、浮かんできたんです。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ありがとうございます。

それでは、会議に入ります。

認定議案第1号から認定議案第9号までを一括議題といたします。

会議の進め方については、昨日と同様に、各会計の認定議案ごとに説明の後、質疑を行い、全ての議案が終了した時点で討論は一括して行い、採決は認定議案番号順に行いますので、よろしく願いいたします。

坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 昨日の3款民生費の説明のうち実績報告書の44ページ、いきいきサービスの登録者数と延べ利用者数の人数が間違っておりました。本日、正誤表を机上配付させていただきました。改めますと、まず、登録者数が男18名、女106名、計124名、延べ利用者数でございます。男443名、女3,563名、合計4,006名でございます。重ね重ね大変申しわけありませんでした。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 今後こういうことのないように私のほうからもお願

いをしておきます。

一般会計の続きから始めます。昨日の続きの4款から始めます。

理事者の説明を願います。

吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） それでは、4款 衛生費の関係から健康福祉部所管のものを御説明申し上げます。

55ページをお開きいただきたいと思います。主要施策の55ページでございます。

一番上、1目の保健衛生総務費であります。決算額が3億7,991万5,007円で、約2億7,531万7,000円の増額となっております。この増額要因といたしましては、公的病院等運営費補助金の支出でございます。

続きまして、予防費であります。決算額4億388万8,271円で、828万6,000円ほどの増額となっております。増額の主な要因といたしましては、がん検診等の受診者増加ということで、検診費用の増加であります。

それぞれの事業の実績につきましては、55ページの中段から59ページ、事業についてはごらんをいただきたいと思います。

続きまして、少しはねますが、61ページをお願いいたします。

4目の保健センター運営費であります。決算額は1,158万1,185円で、約5,117万9,000円の減額となっております。減額理由としましては、26年度に保健センターの改修工事を行いまして、先年度はそういうような大きな工事がなかったためでございます。

引き続きページを開いていただき、休日診療所の運営費であります。決算額は1,980万9,196円で、約128万9,000円の減額であります。これについては医薬材料費の減額でございまして、いろいろ、インフルエンザ等の流行、その他によって医薬材料費というのは大きく変動するものであります。

続きまして、決算の概要に入りまして、流、充用の関係から御説明を申し上げますので、決算の概要書の6ページをお願いいたします。

一般会計の上から3段目、衛生費であります。保健センター総務費の負担金、補助金及び交付金の不妊治療等助成金支払いにつきまして47万4,558円不足をいたしましたので、こちらのほうに流用をしております。

その下段でございますが、保健センターの工事請負費、これにつきましては漏水に伴う緊急工事のために予備費から147万7,440円を充用したものであります。

引き続き、不用額の状況について御説明をいたしますので、お隣のページの7ページをごらんください。

衛生費の一番上でございます。予防費であります。予防費の委託料が1,215万6,259円の残となっておりますが、これは予防接種の委託料と電算関係の委託料の執行残でございます。その人数、また、単価契約もでございます。また、その入札残というような形の説明でございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 説明を願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） それでは、経済建設部より4款 衛生費の所管部分について御説明いたします。

59ページをお願いします。実績報告書の59ページです。

中段の3目 環境衛生費でございます。前年度に比べまして7,286万円の増額となっております。主な要因は、消防本部に地中熱利用空調システムの施工工事を施工したものと、それから、保健センターに太陽光発電設備の設置工事を行ったために増額となっております。

次のページをお願いします。60ページです。

一番上の上段、太陽光発電システム等設置費補助金交付事業でございます。補助の実績としまして、太陽光85件、エネファーム8件となっております。

中段、合併処理浄化槽設置費補助金交付事業でございます。20基に交付をいたしました。

次、63ページをお願いします。

一番上、2項1目の清掃総務費でございます。前年度に比べまして約5,857万円の減額となっております。主な要因は、東部知多衛生組合の負担金の減によるものでございます。

次のページをお願いします。

一番上、2目 塵芥処理費でございます。ほぼ前年と同額となっております。一番下のほうを見ていただきますと、有機循環推進事業として8地区、8,000世帯に生ごみの回収をいたしまして、生ごみの収集量としましては約294トンということになっております。

続きまして、不用額を御説明しますので、決算の概要の7ページのほうをお願いします。

中段より少し下、衛生費、環境衛生費、負担金、補助及び交付金568万8,946円でございます。こちらは合併処理浄化槽設置費補助金で、設置基数の見込みが少なかったために不用額とさせていただきます。

次に、雑入について御説明いたしますので、9ページをお願いします。

真ん中よりも少し下、再商品化事業者市町村抛出金737万3,382円でございます。こちらは紙製の容器包装等の売却代金でございます。その3つ下でございます。資源ごみ売却

金1,392万1,663円、こちらはアルミ、スチール、新聞、雑誌等の売却金であります。

以上で経済建設部の所管分の説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 石川市民生活部長。

○市民生活部長（石川順一君） それでは、4款 衛生費のうち市民生活部所管分の御説明をいたしますので、実績報告書の61ページをごらんください。

中ほどの米印、上から3つ目でございます。火葬場及び霊柩車使用件数でございます。火葬場の使用件数は合計で573件、そのうち知立市の火葬場の使用が238件で全体の41.5%でございました。

以上で市民生活部所管分の説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

4款 衛生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。ページ等の明示もしっかりとお願いいたします。

質疑のある方。

富永委員。

○富永秀一委員 64ページ、B D Fの話を書きましたが……。

（何の64ページの声あり）

○富永秀一委員 実績報告書の64ページです。廃食用油リサイクルでB D Fの消費したというか、余った分を販売したというふうなきのうの答弁がありました。余った分ということなんですが、これ、同じごみ収集車及び堆肥センターのディーゼル車とホイールローダー各1台に使用したという部分は前年度と同じで、B D Fの使用量が前の年度は6,150リットルだったのがこちらでは2,970リットルと半分減っていて、それで余った分というのがちょっと理解に苦しむところがあるんですけども、もし活動内容が同じであれば同じぐらい消費するはずですので、それが半分減っていて、新たに売却金が出ているというのがちょっと、自然に考えると同じぐらいできたんだけど、その半分しか使わずに半分は売ったというふうに見えるんですが、そうではないのか、確認をしたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 少し整理させていただきませんか。よろしく申し上げます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） では、質疑を続けます。

毛受委員。

○毛受明宏委員 実績報告書の11ページ、火葬場の件なんですが、知立市の内訳はここには書いてあるんですけど、重立ったところでいいですので、その内訳というか、使用率を

教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤市民課長。

○市民課長（近藤恒明君） それでは、知立以外の利用が多かった上位2つを御紹介させていただきたいと思います。2番目に多かったものは名古屋市の八事斎場、こちらが237件、率にいたしますと41.4%でございます。3番目に利用が多かったものが刈谷市の青山斎園、80件、率にいたしますと14.0%でございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 毛受委員。

○毛受明宏委員 名古屋市のほうは今41.4%、237件ということでございますけど、名古屋市のほうも結構多いという話を聞いておるんですけど、第一のほうですよ、これ。多分、第二とか、そちらのほうの利用率とかそういうのは上がっているんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤市民課長。

○市民課長（近藤恒明君） 昨年度、日にちはちょっと記憶しておりませんが、港区の茶屋のほうに名古屋の第二斎場、火葬場のほうがオープンいたしまして、市民の方の御利用実績がございます。昨年中の名古屋市立第二斎場につきましては9件の利用がございました。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の60ページ、太陽光発電への設置補助ですけれども、実績では太陽光85件、エネファーム8件ですが、これに対して申請があった数というのは何件ぐらいあったんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 今回補助を交付したのは、太陽光85件、エネファーム8件ということでございます。それ以上に申請があったという趣旨でございますかね。その件数については把握はしておりませんが、何件か予算の関係でお断りしたということは聞いております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑のある方。

毛受委員。

○毛受明宏委員 先ほどの火葬場の件なんですけど、八事の第一、刈谷、知立と、利用料金と、あと、例えばこちらを希望してというふうでこちらへ行かれているのか、こちらがあいているかという割り振りなのか、その辺というのはおわかりでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤市民課長。

○市民課長（近藤恒明君） 一番最後の割り振りにつきましては、市役所のほうでどちらの斎場をとすることは基本的にはございません。ただ、知立のほうは豊明市と協定を結んでいる関係で引き受けをしていただけると。この窓口につきましては豊明市役所のみが申し込みをできるという制度になってございます。それ以外の先ほど申しました名古屋、刈谷等につきましては、これは一般的に葬祭会社様とのお打ち合わせの中で決まってくるものかなというふうに理解をいたしております。

それから、料金につきましては、知立のほうは市外料金という料金区分になっておりまして、大人の例で御説明させていただきますが、3万7,000円でございます。名古屋につきましては、八事、第二とも同料金でございます。10歳以上の成人で7万円でございます。刈谷につきましては、同じく12歳以上成人ということで5万円という料金になっております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかの質疑。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の57ページ、成人・老人保健事業のがん検診推進事業、3つの検診、乳がん、子宮頸がん、大腸がんの無料クーポン券を配布したとありますけれども、それぞれ何名の方に配付して、その受診率と向上策をどのようにとっているか、お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） まず、乳がん検診のほうですが、40歳の女性になります。お送りしたのは539名の方にお手紙を送っております。受診された方は184名の方が受診をしています。それから、子宮頸がんにつきましては344名の方、20歳の方にお送りしています。受診された方は30名です。大腸がんについては40、45、50、55歳、60歳の過去に市の大腸がん検診を受けていない方、4,224人の方にお送りしています。受診された方は589名です。この方たちに受けていただくためにまずクーポン券を送り、その後、集団のがん検診を個人通知ではがきで勧奨しています。また、最

後、年度末に近いですが、期間中に受診の再度勧奨をはがきでしております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 大腸がんなんかはすごく少ないと思うんですけども、何か今後の向上策、それと、子宮頸がんも少ないですけども、今言われた、やっていること以外に何か施策は考えていないでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 27年度は、先ほどやりましたが、27年度末に協会けんぽとも協定を結びまして、協会けんぽの方たちに検診の御案内と一緒にがん検診を今年度はしていただいています。ですから、協会けんぽのほうは働いている人たちにも市の検診のほうのがん検診の御案内等をしております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 60ページの太陽光発電システムと……。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 何の何ページですか。

○早川直彦委員 実績報告書の60ページの太陽光発電のことと、あと、火葬場のことと両方聞かせてください。

先ほど質問が郷右近委員からありましたが、エネファームと太陽光の募集を締め切った時期、受け付けを始めて何カ月ですぐ満タンになったのか、それとも1年かかったのか、その辺を教えてくださいたいのと、火葬場の61ページのほうなんですけど、こちらが不納欠損が以前あるというふう聞いた覚えがあるんですけど、不納欠損があるのかどうか。これも保育料と一緒に、不納欠損、5年とか来たらなくなることはないです、累積して今どようになっているのか、聞かせてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 募集の受け付けした開始時期、そして、終了時期ということでございますね。一度確認させてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤市民課長。

○市民課長（近藤恒明君） 火葬場の料金につきましては不納欠損はございません。委員がおっしゃられた部分で未収金という扱いの部分になるかと思えます。こちらにつきましては、発生したものが以前の議会でも御報告させていただいているかと思えますが、平

成24年から発生したものが27年度まで含めまして合計で6件未収というふうになっております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、質疑はありますか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 実績報告書の62ページ、6目の公害対策費なんですが、下のほうに苦情件数34件、内容としては大気汚染、水質、騒音、不法投棄、雑草駆除は除くとなっておりますが、その下、年2回の河川等水質調査ということになっておりますけど、この辺で異常が見られた点とかはなかったでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 年2回、水質調査を実施しておりますが、生活排水によりある指標が水質基準を上回っているというようなことはございました。ただし、生態系に直ちに影響が出るというような数値は出ておりません。いわゆるカドミウムだとか、鉛などのそういうような物質は検出はされていないということではございますが、生活排水、そういうようなものが若干出ているというような結果が出ております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 概要の31ページの有機循環推進事業についてお聞きします。3点お聞きしたいんですが、まず、主な支出項目の合計と総額の差が640万ほどあるんですが、わかればほかに何が発生しているのか教えてほしいのが1点、それから、土地の借上料が発生していますが、これは全部の土地を借り上げているものなのか、一部なのかということと、毎年契約をされるのか。今後のことも見通しも含めると長期契約とかがされているのかなというところをお聞きしたいです。それと、総事業費と収集量でいくと、収集量がだんだん減ってきて、2年ぐらい前から10%ぐらい減っているのに対して事業費というのがコマ何%、ほとんど変わらないということで、これは処理量によってじゃなくてイニシャルコストとしてどれだけ処理しようがほとんど変わらないという解釈でいいですか。その3点を教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） まず、差額でございます。主な支出項目といったところで足すと約2,600万ぐらいになるかと思えます。この中で上が3,200万、この差額でございます

が、まず大きいものとして、ボカシを市民配布用に購入をしております。それが230万ほど、そして、堆肥センターのほうで廃水の処理のために廃液処理ということで120万ほど、あと、袋、生ごみの収集のための袋を各町内会のほうへ仕分け、配布作業がございます。これが約57万円ほど、あと、センターの騒音、振動、悪臭の測定調査として43万ほど、主なものはそんなようなものかなというふうに思います。

あと、土地については全部借り上げというようなことでございます。そして、毎年単年で契約というような形となっております。

収集量に対してコストが余り変わらないじゃないかというような御質問でございますが、収集量によって金額が変わるものではございません。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 確認ですけど、土地はあの敷地全部を借りているということですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 全て借地ということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 同じ概要の31なんですけど、生ごみの専用袋で、これが48万出ているんですけど、そのうちの小袋については前の年度は39万2,000枚出っていて、それが40万5,000枚とふえているんですね、小袋については。ただ、大きい袋については5,000枚あったのが1,000枚と大幅に減っているんですけど、これはどんな事情があったのかなというのを知りたいんですが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 購入量については小袋のほうは1,300枚ほどふえておるということでございますが、これは豊明団地について、バケツに大袋を用意して、そこに出していただくというような方法をとっておりました。その団地のほうからそういう形じゃなくて小袋で出したいという要望がございましたので、小袋をふやしたという、そういう経緯がございます。そして、大袋のほうについてですが、最低発注数が5,000枚ということであったんですが、最低発注数が500枚でも可能になったということで枚数が減っているというようなことでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の先ほどの続きの61ページ、火葬場の件について聞かせてください。先ほど、24年から27年で6件あるということですが、それぞれの年数の件数と、あと、その金額、今徴収がもうできない状況なのか、外国に行っちゃったりとか、もう連絡がとれないとか、そういう状況もあると思うんですが、今連絡がとれているのか、とれていないのか、1件ずつ教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤市民課長。

○市民課長（近藤恒明君） 年次別の発生件数につきましては、平成24年度のものが3件、26年度のものが1件、27年度発生のもので2件でございます。合計6件でございます。金額につきましては、いずれも成人扱いの1件単価3万7,000円掛ける6件、この滞納案件の管理につきましては、いずれも毎年3回程度、文書による督促を行っております。中には電話等、接触されたという履歴、記録がございますが、いずれもなかなか生活が苦しいですとか、他の税、料、そういったものの滞納事案につながっている世帯であるというようなことを理由としてはお聞きをいたしております。

なお、監査意見書のほうの26ページに19款 諸収入のところには火葬場等使用実費徴収金29万6,000円という未収額の記載がございますが、こちらは8件分相当でございまして、26年にありました2件分について出納閉鎖を超えた27年中に2件を収納いたしましたので、この7万4,000円の差については以上のような理由になります。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 それでは、実績報告書の55ページをお願いいたします。一番上段の1目の保健衛生総務費ですが、最初に申し上げておきたいと思いますが、対前年度比が363.2%、物すごいふえておるのに、ここにはそのことが書いてありません。こういうことがよくありますので、新しい事業をやった場合には実績報告書にきちんと載せるようにしていただきたいということをまずお願いしておきたいと思っております。

質問ですが、166ページ、ふえた要因は166ページの一番上の表の一番下、公的病院等運営費補助金2億7,318万8,000円ですが、これにつきまして資料をいただいております。きょう資料をいただきましたので、まず、この資料について補足説明があればお願いしてい

いですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。補足説明等の答弁をいただきたいと思いますが、どなたか。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） まず、こちらのほうは実績報告書ということで、藤田保健衛生大学のほうにいただいた実績報告書のものです。内訳について、決算書のほうをごらんいただくとその内訳が記入してありますが、上段のほうが収入、豊明市補助金の下の愛知県補助金というのは救急医療……。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 決算書の何ページでしょう。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 決算書のほうですが、裏面をごらんください、資料の。済みません。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 机上に配付されたものですので、お願いいたします。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 済みません、申しわけありません。

豊明市補助金のほうが市のほうから公的病院等運営費補助金でお渡ししたものです。その下の愛知県補助金というのは救命救急センター運営費補助金ということで、3次医療のものです。その他については医療収入、ごらんいただければと思います。その下、支出のほうですが、救急告示、救命救急要件、小児医療要件、周産期要件にそれぞれ内訳が記入してあります。この3点が2億7,318万8,000円がこの3要件のところに割り振りがされています。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 今、この3件に充当ということですが、この3件のそれぞれの費用の中にどのように充当されているのかということをお伺いしたいと思いますが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） 本市からの補助金が上段のほうで2億7,318万8,000円というような形で交付しておりまして、今御紹介をさせていただいた内訳の救急の告示、救命、それから、小児医療、周産期ということは、特別交付税のルール分の中での要件ということになっておりまして、ただし、そのお金がどのような形で実際に案分されているかということには、一般財源扱いでお使いをいただいておりますというような形でございます、重要なことは下段の法人負担金の2億8,000万にはこれについては充当していないということが大事でございます、いかほど充当しているかというようなことについてはわかり

ません。ただし、ルール分の中でこの3件についての交付税措置の関係はありますが、それが実際にどのような形での実際の金額で充当しているかということはございません。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 充当した事業について、当然、補助金ですので検査をしておると思うんですが、その検査はどのようにされたでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） そちらのほうに行って全て実地検査をしておるわけではなく、この決算書をもって認めて交付をしていただいたということであります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 富永議員のほうから御質問のありました実績報告書の64ページ、BDFの使用量のことについてお答えさせていただきます。

給油量につきましてはポリタンク1缶20リットルということで計算をしておりました。しかし、計量器というものがセンターのほうにないということでございます。実際はいっぱいに入れずに、20リッター以下で計量しておったと、集計していたということでございます。そのため、半分に落ちたということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 前はポリタンクを使っていて、今は計量の方法を変えたということですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） ポリタンクは引き続き使っておりますが、半分程度しか入っていなかったということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 前は毎回半分しか入っていなくて、前はそれがいっぱいに入ったという計算をしていて、ことしからそれを改めたということですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） そのとおりでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 今載っているのも概算ということになるんですか。例えば、はかり方を重量でやってみるとか、やり方はいろいろあると思うんですけど、原因が本当にそれで半分になったということでもいいんですか。そうすると、前の年度までは集まった廃食用油をBDFにしていました。それに比べて、今回、数字上は半分になっているけれども、実質上変わりませんでしたということだと、余った分を売りましたという廃食用油の話がありましたね。あれはどこから生まれてきたのかなということになるんですけど。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 平成26年度まで20リッターのポリバケツで幾つという計算で実績報告のほうに報告させていただいていたと。ただ、平成27年度につきましては、売買で売れるということがわかりましたので、26年度から廃油を買っていただくということで、そういう方向に変えましたので、量を本当に20リッター缶の数だけではなくて、どのくらい入っている。例えば半分ぐらいなら10、4分の3なら15リッターということで、おおむねの数で27年度は実際にBDFに使った量を計算したと。実際に各家庭から、給食センターから集まった量の残ったものを全て、おおむね1万1,250リッターなんですけど、それを27年度は売ったと。それまでは、26年度までは無料で引き取っていただいていたと。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 ちょっと早口だったので、1万一千幾らという中で、要するに理解としては、そのくらい集まったうち、もともと一部しかBDFには利用できていなかったということで、それまでは無料で引き取ってというか、処分していたということで理解がいいのか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 今委員がおっしゃるような考え方です。1万1,250リットルです。売った分です。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 バイオディーゼル燃料の量が減ってきているんですね。減ってきているということは、あそこにはバイオディーゼル燃料をつくる設備があるわけですが、その設備の機能が、もう10年ぐらいに多分たしかなると思いますが、できなくなったというこ

となんでしょか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員、ページも言っていただけると。

○後藤 学委員 同じ64ページ。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 私どもの26年度までの廃油の計算方法が余り正確でなかったということです、使う量は今思うとこのぐらいかなというところでございます。以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 要するに、もともとこのおおよそ3,000リットルという数字は余り変わっていません。ただ、昔は大ざっぱな計算だったからという理解でいいですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 先ほど御答弁させていただいたように、20リットル缶の数で積算していたものを、売買するという事で少しでも売れるような形でどのぐらい使ったかというのを、本当に正確ではないですが、先ほど言う、缶の半分しか入ってなかったら10というような形で積み上げたものがそういうものになっておる。ですので、後藤委員がおっしゃったように、使った量が極端に減ったということではないです。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の先ほどからの同じところなんです、火葬場の件で、なかなか手を挙げて聞けなかったんです、61ページです。24年、26年、27年と、年に3回ほど手紙を出していると。返答のある方もいたということなんです、全員が返答があったのかどうか、まず1点と、もう一点、ほかの税、特に市税の関係とか国保の関係と結びつくと思うんですが、ほかと連絡をとり合って、ほかの納税も払っていないのなら、ほかと協力しながら、特に市税の関係だから税務課なのかなと思うんですけど、連絡をとりながらやっているのか、単独でやっているのか、徴収のお願いを。どうなんでしょか、そちらは。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤市民課長。

○市民課長（近藤恒明君） 滞納の徴収の活動状況につきましては、連絡のある方、ない方というのがあります。いずれも納付書を同封して、通常2週間ぐらいの期限を切ってお支払いくださいという文面をつけたもの、それに対して連絡をくれるという行動があった方が接触できた方、入ってこない方は相変わらず収納が進まないという状況でございます。

それから、連携のお話につきましては、御本人さんの事情説明がそういったことですので、今はそこまでにとどまっております。税情報ということですので、その詳細まで聞けるかどうかはちょっとまだ取り組んではおりません。今後連携ができるのであれば、例えば税の滞納があれば一緒に火葬料の督促についても同封するなど、パッケージといいますか、連携した活動ということはまた考えてみたいなというふうには思います。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 同じページの61ページで同じなんですけど、今は手紙を出して、その反応があった方のみで、直接電話で連絡をしたりとか、市内だったらお伺いして、どうかということとはしていないということなんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤市民課長。

○市民課長（近藤恒明君） 訪問はしておりません。電話につきましては、死亡届を出されたときの届け出電話番号ということで、近年は携帯を書かれる方、特に不測の事態で窓口へ来られておりますので携帯番号が圧倒的に多いんですが、電話をしてもこちらの番号を見て意図的に出られないという行動なのかなというふうに思われる面も多々ございます。そういったものについては、先ほど申しましたように、年に3回ぐらい間隔を置いて督促という形で、文書による請求を今している状況でございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の166ページの一番下の生ごみ堆肥化促進容器等購入費補助金2万6,200円なんですけれども、購入者が個人で17人、金額は2万6,200円で非常に少ないです。支出の額としてのウエートはめちゃ少ないんですけど、ただ、これをこの17人、2万6,200円、昨年度見たら10人の1万6,000円なんです。この生ごみ堆肥化のこういう促進容器の補助金を実施している意義というか、一旦やったらずっとやるもので、この堆肥化、そもそもこれは何なんですか。それと、それを続ける意義というのはどういうふうに理解されているのか、ちょっと聞きたいんですけど。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 生ごみ堆肥化の促進容器の購入に対しての補助なんですけど、有機循環に対しての理解を進めるというようなことで補助を開始しました。そのため、この補助をつくったということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 有機循環の理解を深めるため、17人で2万6,200円で理解が深まるという理解だろうとは思いますが、有機循環というところの有機循環と、こちらのほうに回せるということはいかなるのでしょうか、いわゆる堆肥センター。地域が違うんですか、この方々。全然違うんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ちょっと意義だとか、そういうところに入ってくるので、認定と違いますから、認定にもかかわっておるということで、答弁できましたら答弁をお願いします。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 済みません、もう一度申し上げます。この補助金は有機循環事業の推進、そして、環境保全の対策というようなことでございます。家庭から出されるごみの減量化と有効利用を図るため、この容器に対して補助というものでございます。件数についてはそれほど多くはございませんが、必要なものということで考えております。なお、補助の対象といたしましては、コンポストが1世帯1基当たり3,000円、バケツは1世帯当たり2個までで1個1,000円ということになっております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の57ページの一番下にあります腎臓教室CKD対策のことでお聞きします。新規の透析患者の数を減少させることを目的としてやっているんですが、次のページの表の上から5段目に対象者、特定健診の腎臓検査で該当する人となっています。右を見ますと、参加人数が331人、これ、100人ほどふえているんですけども、そもそも対象者となる人はどのぐらいいらっしゃるうちの331人が参加されたのかということをお聞きします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 少しだけ時間を下さい。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を続けます。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の60ページ、環境監視員活動についてお尋ねします。2名で活動日数が359日と、ほとんど一年中活動してみえるんですけども、1日の活動時間と、それから、25年度に比べると15万ほど上がっているんですけども、その理由と、あと、活動した報告で苦情とかの件数がわかればお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） まず、1日の活動時間ということでございます。1日7時間の勤務という形となっております。なお、一月20日ということとなっております。そして、ふえた要因でございますが、それぞれ報酬が上がっておりますので、その分の影響でございます。あと、苦情の件数ということでございますが、環境監視員として直接受けるということではなくて、私どもで環境課のほうに入ったら環境監視員のほうに監視していただきというお願いをしているというようなことでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 報酬が上がった理由と、今、1日7時間で20日というのが出たんですけども、この359日イコールというのはどういうふうに理解したらよろしいでしょうか。あと、不法投棄は減ったのか、お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 上がった理由というのは人件費の上昇分ということでございます。不法投棄の件数につきましては8件でございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ちょっとわかりづらかったですが。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 日数について、済みません、説明が漏れておりました。2人監視員がいるんですけども、1日に2人来る場合もございます。そういうことで月20日ということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 先ほどの腎臓教室の対象者のことをお答えさせていただきます。健診を受けた方のうち、CKD、腎臓教室の対象者になるのは450名でした。そのうち、先ほどの331名は延べ人数で、実人数、実際のお一人お一人と数えると73名の方が参加しております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 環境監視員のことについてもう一度お話しさせていただきます。監視員は2人おまして、土日を含めて一月に20日勤務という形になります。ですから、重なっている場合もあるということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 人件費の上昇なんですけれども、25年から26年のときは13万円上がっているんですね。26年から昨年度は2万円しか上がっていない。この差はどういうふうに理解したらよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答えられますか。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） ちょっと確認させてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほどの続きで、実績報告書58ページのCKDの対策についてです。実人数は73名ということで、これをやり始めて数年たつと思うんですが、実際、新規の透析患者数は減っているのでしょうか。どのように検証を、どういう形で検証されているのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 現在、こちらのほうについては医師会と協議しながら、医師会のほうでも腎臓専門の医療機関がありますので、そこに受診した方、それから、この教室に参加された方の経年を見て、透析のほうを導入されている方とかを評価しております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の133ページからですが、委託についてで、これまでも指摘をしてきた消防設備と電気工作物の保守の委託については恐らく同じような内容だろうと思いますので、上の枠のその下の高架水槽及び受水槽清掃委託ですけれども、これもこれまでの年度に比べて、委託にすることで、ごめんなさい、それじゃなくて、一番下の保健センター空調機保守委託、これが前の年度までが92万8,800円だったのが98万4,960円と、長期継続契約にしてかえって上がっているんですけど、これは下げる目的で長期にされたと思うんですが、上がっていることについて御説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 保健センター空調機保守委託ですが、26年度の工事で2階の廊下のほうに2台増設をしております。その分が金額のほうに反映されて上がっているということだと思います。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほどのCKDの関連でもう一点だけお聞かせください。ページ数は同じ58ページのところです。先ほど検証をどのようにということをお聞きしましたら、医師会との共催で経過を見て評価しているというお答えでしたが、その成果は出ているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 効果が出ているかと、3年目ですのですぐは言えませんが、検証では透析になった方が1名います、この中で、健診を受けた中で。その方も早目から病院のほうを受診することで心の準備、体の準備の時間がきちんととれたことで安心した気持ちで人工透析、病気ですので安心と言ったら失礼ですけど、落ちついた中で透析につながったということがあります。それから、経年教室に参加した方の評価もしていますが、やや低下の方が維持をしているということもいい評価と感じております。

以上です。

（進行の声あり）

○村山金敏委員 最後になるかと思いますが、ちょっと参考までに聞かせてください。

65ページ、実績報告書、し尿処理費でありますけど、微増ではあるんですが、し尿くみ取りというのは、調整区域なり、そういったところだと思いますけど、ふえるということは農家分家なり、倉庫を主体としたような企業の進出ということでありますけど、毎年伸びていくような傾向でありますけど、何軒ぐらいあります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 御質問はし尿の処理世帯がふえているかどうかと、そんなようなことでよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○環境課長（相羽敏明君） し尿の世帯については昨年が296世帯でございました。今年度は279で減っております。一方、仮設については昨年が458、本年度が416ということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の177ページですが、地中熱利用空調システム施設工事についてです。これが落札価格から実際にかかった価格が202万円ほどふえているんですけれど

も、これはどういった理由だったでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 熱交換の井戸につきまして、熱交換の流体が水ということで当初考えておりましたが、不凍液ということとすると低温から高温までの幅広い温度で利用ができるということ、また、水と比較して管に対して腐食を制御できる効果があるということから変更したということでございます。そのために増額になったということです。
終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） どのぐらいあるかわかりませんが、1時間ちょっとたちましたので休憩も入れたいし、いろいろなことを聞きたいことがあるかもしれませんが、全体の最後の特会まで含めて時間に限りがあるので、精選できるところは精選して、よろしく。

富永委員。

○富永秀一委員 地中熱利用をするときに管の中には普通不凍液を通すものだと私は思っていたんですが、最初の設計では水ということ想定していたということですか。それはちゃんと精査した上で設計段階で水にしていたということですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 設計の段階で水ということございました。

終わります。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） まだあるという人。

（休憩の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、暫時休憩といたします。10分間、15分まで。

午前11時4分休憩

午前11時14分再開

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 休憩前に御質問いただいた件について御回答をさせていただきます。

実績報告書の60ページの太陽光発電システム等の補助金の交付の申請につきましての受

け付け、そして、締め切りの時期ということでお答えさせていただきます。太陽光については年度の初めから受け付けをして、12月の中旬には締め切りとなりました。一方、エネファームのほうについては、10月から開始して2月の初旬で終わっておるといったようなこととでございます。なお、エネファームについては2月の初旬が最後でございますが、またその後も受け付けをしているというようないこととでございます。

あと、同じく実績報告書の60ページの環境監視員の報酬のことにつきましては、こちらは報酬条例で決まっておる単価でございますので、よろしく申し上げます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を続けます。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 今回の報酬のことなんですけれども、報酬条例で決まっているにしては年度ごとの報酬が全然違うんですけれども、これはどのように理解したらよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 報酬条例のほうでの決定でございます。毎年変わってくるということとでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の60ページの先ほどの答弁のあったエネファーム、太陽光発電システムの。エネファームは2月初旬で受け付けして、後にも受け付けしたというのは、補助金がまたふえたのかどうかというところを教えてくださいたいのと、それと、実績報告書の133ページ、134ページ、資源ごみ回収の運搬委託の741万9,000円と、ページをめくって、資源ごみ処分業務委託4,220万、それと、生ごみ減量推進事業委託料、運搬及び業務委託、あと、産廃処理業務委託128万、これ、その前の年度の実績報告書はそれぞれ書いてあるとか、何回書いてあるというふうになっていたんですが、今回のはざっくりまとめて書いてあります。こうなっちゃうとどれがふえたのか減ったのかわかりませんので、昨年度みたいに、瓶、缶、ペットボトルはどうだったのかとか、プラスチック容器が幾らだったのかというふうにもうちょっと細かく金額を言っていただければでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。答弁できますか。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） まず、エネファームのことについてでございます。2月の初

旬に締め切りをさせていただきましたが、その後にも引き続き受け付けをしていたということでございます。

あと、実績報告書の資源ごみ回収委託だとか、資源ごみの処分業務委託等につきまして、昨年、ばらばらになっておりました。そのことについて本年度は1つの契約という形とさせていただきます。1つの契約としました。数字についての表示が欲しいということでございますか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 今まで、どれがふえてどれが減ったとか、それを分析しながら見ていたんですが、ごみの事業は非常に高額な事業で、これからも費用がふえたり減ったりと大きな問題になると思うんですが、書いていないと、例えば生ごみの回収運搬と堆肥の事業を両方ひっくるめて今書いてあるんですが、運搬は幾らで堆肥の事業がどれかとか、これは不親切というのか、わかりにくいのか、決算で見る資料としては、何々費、だんと大きく書いてあるだけでは非常にこちらもいいのか悪いのかも決めにくいですので、答えるところは答えていただきたいんですが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 事務上、一本のほうの手間が省けるというような形でこのような形とさせていただきます。個々の委託内容について昨年までは表示をしておったんですが、今年度は幾らかというようなことについては分析はしておりません。分離はしておりません。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これ以上この問題をやったとしても、決算認定なので、それがいいか悪いかの判断をあなたはするしかないんだから、だから、回答をいただいたらそれが回答だと思って判断してください。

○早川直彦委員 また133ページと134ページで聞かせていただきますが、契約自体を全て一本でするようにしたのかということなんでしょうか。全てを同じところで全部同じで、1つずつ別々に契約じゃなくて、全部を一括で契約したということによろしいんでしょうかということと、先ほどのエネファームなんですが、予算を使い切って終了して、また予算がついて追加したのか、予算が余っているけど切って、予算が余っているから追加でまた募集をかけたのか、どちらなんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 委託のほうについては委員のおっしゃるとおりでございます。

あと、エネファームの補助金について補正で金額を計上させていただきました。太陽光

については終わったんですが、エネファームについては残ったというような形でございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 決算書のほうの101ページですけれども、需用費ですね。塵芥処理費の11番、需用費ですが、これは委託料のほうから14万円余りの流用を受けていたにもかかわらず、今度は備品購入費に対して流用して、さらに最終的に200万円ぐらいの不用額も出ているんですけど、流用を受けなければいけなかった理由は何でしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 済みません、少し整理させていただきますでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 その流用先のほうなんですけど、備品購入費になっているんですけど、これはほかからも流用を受けて、最初はなかった項目が新たにできているんですけど、金額はそう大きくはないのですが、何に使われたのか、備品購入費。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 備品購入費につきましては、軽トラを購入させていただきました。

（軽トラ、5万円で、そんなに安いこの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 済みません、消火器の購入です。済みません。申しわけございません。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の59ページをお願いします。先ほど質問もありましたが、地中熱利用の空調システムの工事と、それから、その下の太陽光発電の設備の設置工事、この2件について、たしかかなり補助金がついておったと思いますが、それを差し引いた実質的な市の負担分、その負担の額が幾らかということ、それが1点、それから、もう一点は、これは稼働してどの程度の発電があるかということはわかったと思いますので、その電気量によって市で負担した分を何年ぐらいで回収できる見込みなのかというあたりについて伺いたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） まず、地中熱のほうからお答えさせていただくと、市の持ち

出し分は2,220万ということでございます。契約金額が6,600万、そのうち補助金が4,436万9,000円、差し引きが2,220万ということでございます。

一方、保健センターの太陽光発電の設備のほうですが、契約金額が2,235万6,000円、こちらのほうは補助率10分の10ということで市の負担はございません。

そして、地中熱利用の空調システムのほうの電気料の回収、イニシャルコストの回収年数ということでお答えさせていただくと、7.4年で回収できるというふうに試算しております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 回答を続けてください。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） まず、早川議員がおっしゃっていたエネファームの2月中旬で一旦締め切った後にというのは予算が思ったよりもということで余ったので、再度受け付けをさせていただいたということです。

それから、富永委員がおっしゃっていたごみの量のお話、済みません、早川委員がおっしゃっていた、26年度まではごみがそれぞれ分かれていたのが27になったら1つになったというのは、先ほど課長が説明したとおり1本にしたのでということですが、量が必要だということであれば、量は当然つかんでおりますので、それを御提示することは全然問題ないですので、以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を続けます。

早川委員。

○早川直彦委員 質問の趣旨は、どのごみがふえたり減ったりとか、コストが高くなったとか、安くなったとか、買い取り価格に影響するじゃないですか、アルミが安くなったか、高くなったか。その辺の分析を知りたいのと、そういうところが知りたくて質問をしたんですが、ざっくりと70万ほどふえているところとかがありますので、どのように分析したのかでも教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） しばらくお時間をいただけますでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を続けます。ほかにもございませんか。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 資源ごみのことについて主なものをお話しさせていただきます。まず、新聞が1,465トン、段ボールが420トン、紙製容器類が158トン、ペットボトルが127

トン、以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁は終わったんですか。ちょっと質問と回答の歯車が合っていないかもしれませんが、早川委員、もう一度聞きますが、早川委員も明確にもう一度。

○早川直彦委員 133ページの資源ごみ回収運搬業務委託が26年度比73万余ふえています。ページをめくって、日曜日の資源ごみ回収ステーションの業務委託の下ですか、2番目ですね。資源ごみ処分業務委託、これも26年度比74万円ほどふえています。74万円、両方もふえているんですが、ふえた大きな要因というのは回収量がふえたのか、それとも買い取り価格が上がっているのか、その辺が知りたくて質問をしたんですが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 資源ごみの回収運搬業務委託については昨年より70万ほど上がっておりますが、これについては人件費の高騰による委託費用の増加分ということでございます。

終わります。

（次のページもの声あり）

○環境課長（相羽敏明君） 134ページの資源ごみ処分業務委託につきましては80万ほど上がっておりますが、こちらについてはごみの量につきましては単価契約でございますので、これについては量がふえておるということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございせんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて4款 衛生費の質疑を……。

（まだ答弁をもらっていないの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

○環境課長（相羽敏明君） もう少しお時間をいただけないでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） どのぐらいの時間があつたらよろしいですか。

○環境課長（相羽敏明君） 5分ほどいただけないでしょうか。5分ほど。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 5分でいいですね。

○環境課長（相羽敏明君） はい。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 暫時休憩といたします。

午前11時33分休憩

午前 11 時 41 分再開

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

委員の皆さんにお諮りするんですが、今の質疑は認定決算に影響を及ぼすと、とにかく影響を及ぼすというんでしたら向こうができるまでいつまでも待たないかんし、そうじゃなくて、進めてもいいよということになれば進めていきます。その場合に、一応、款で終わっていきますので、次の款、5 款に移って、それから、それをまた戻してやるというわけにはいきませんので、要するにこの決算の認定、ここの部分について絶対数字が必要かどうかということがあります、私たち委員にとっては。それから、理事者にとっては、どこまでどういうふうに進んでおるかわかんけれども、その点の分析が例えば不十分だったとか、即座に答えられんとかいう辺がありましたら、正直に答えていただければ、そのことが認定の評価というか、我々の判断になるので、とにかく時間がどンドンどンドン過ぎていっちゃうということですので、部長、それじゃ、まとめて、下廣経済建設部長、お願いいたします。

○経済建設部長（下廣信秀君） 今委員長からお話がありました決算そのものに大きく影響を及ぼすかどうかというお話ですが、中身の御説明がちょっと今できない状態ではありますが、決算そのものに影響を及ぼすような事案ではないというふうに考えております。ですので、中身だけは……。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それはこちらで判断することで、それじゃ、理事者の参考意見にさせていただきますが、認定するのはこちらですので、そういうことが今短時間で、先ほど 5 分間でできると言いましたので暫時休憩にしたんですが、これはちょっとえらいぞということになれば、今もうえらいぞということになっておるんです、10 分ぐらい過ぎちゃったので。だから、委員の皆さんに諮って、これは置き去りにして、置き去りという言葉は悪いですが、我々の決算認定に決定的なものじゃないよということになれば次へ進んでいきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

（割り込みで悪いんですが、1 点だけお聞かせの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 今の問題を解決してしまいますので。

富永委員。

○富永秀一委員 これは確認なんですけど、議案としては 1 つじゃないですか。順番で今款ごとにやっていますけど、例えばこれを積み残しで、一応、便宜上、款ごとにやっているということで、これだけわからなかったけれども、後でこういうふうでしたというのを聞いたとしても、それは別に問題ないのではないかと思うんですが、それはどうなんです。それについて聞けないとしても、でも、説明者がいれば、その説明者でできることは

できると思うんですが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そうすると、理事者とこちらの受け入れ態勢というか、理事者のほうの回答態勢も違うからちょっと難しいかなというふうに思いますけどね。（今当局からの答弁が出なければ、もう12時近いものですからここで昼休みにして、その間に回答をつくってもらおうという案で提案いたしたいと思いますが、いかがでしょうかの声あり）

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そうすると、昼休みまでにはちょっとありますが、どうしても質疑があるという方は聞いて、できれば昼までに本当はこの4款は終わりたいと、次に新しく5款に入っていきたいぐらいに思っていますので、どうでしょう。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどは大変済みませんでした。ちょっと滑り込ませていただいて1件御質問をよろしいでしょうか。

ページが実績報告書の60ページの太陽光発電に係る部分です。太陽光発電に伴う本市での環境負荷低減の計画、それから、目標などに関して下のほうに書いてある。平成13年に基本計画が出て、それから、見直しなども審議会で行ったというふうに書いてありますが、27年度でこの発電のシステムは一応区切りがついていると思うんですが、この計画や目標などに対してどれぐらい進んだかというのは評価が出ておるのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

（今の質問も当局は答えられそうにもありませんので、昼休みの間に回答をつくってもらうということではいかがでしょうかの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、理事者のほうに聞きますが、部長に聞きます。下廣経済建設部長、今の問題をどういうふうに処理、あなたの考えを教えてください。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 私どもの回答が不十分で本当に皆様には御迷惑、貴重なお時間をいただきまして。当然、1時間もあれば十分だと思いますので、今の富永委員と郷右近委員の2つについて回答を用意させていただきます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 郷右近委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。ほかに質疑。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、お昼の休憩に入ります。時間は1時です

ので、よろしくお願ひします。1時まで休憩です。

午前11時48分休憩

午後1時再開

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

最初に、理事者の答弁を求めます。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 休憩前に富永議員のほうから質問のございました件についてお答えさせていただきます。

まず、決算書の100ページ、101ページの件でございます。塵芥処理費の中の流用、そして、不用額の関係のことについてお話しさせていただきます。4.2.2の塵芥処理費については、この目の中に4つの事業があるということでございます。執行は事業、節、細節管理ということとなっております、これを越える場合には流用を申請するということとなります。不用額の表示については、不用額、そして、流用についての表示については、この4つの事業の節のまとめという形となっております。

そして、ここにあります101ページの内容でございますが、順次説明させていただきます。

まず、有機循環事業の生ごみ減量推進事業のほうから有機循環事業の消耗品のほうへ14万4,737円の流用をしておりますが、これは生ごみ専用袋の購入のため流用したものでございます。

続きまして、有機循環事業の消耗品から有機循環事業の備品購入費のほうへ流用しております2万4,520円の件でございますが、堆肥センターの消火器の購入のため流用したものでございます。

続きまして、有機循環事業生ごみ減量推進委託料から同じく有機循環事業の借上料3万3,480円流用をしております。こちらは堆肥センターのほうにありますホイールローダー、これが一時期故障をしました。その際に業者のほうからホイールローダーをお借りしたということでの金額でございます。3万3,480円はそのためでございます。

続きまして、塵芥処理事業の塵芥収集委託料から有機循環の備品購入費のほうへ2万8,475円流用をしておりますが、車の消火器と、済みません、先ほど言うのを忘れておりました。バリカンの購入をしております。2万8,475円。

流用については以上のようなことでございます。

続きまして、郷右近議員のほうから御質問のありました実績報告書の60ページでございます。太陽光発電システムについてどれほどの進捗、目標に対してどれだけ進行している

かというお問い合わせでございますが、豊明市新エネルギー推進計画が25年度に策定をいたしまして、平成37年为目标としておるものでございます。太陽光発電システムの導入件数といたしまして24年度が878件ということでございましたが、中間目標である平成27年度は計画上1,200件ということでございます。私どものつかんでおります太陽光発電システムの設置数は1,512件ということで、目標をクリアしているというようなことでございます。

あと、環境基本計画のことについてお話をさせていただくと、13年4月に制定されました環境基本計画、これは5年ごとの短期目標の見直しということとなっております、20年ごとに長期目標の見直し、5年ごとに短期、20年ごとに長期目標の見直しということとなっております。27年度は28年度の豊明市環境基本計画の第4四半期の短期目標の決定を審議しました。内容といたしましては、19項目中11の短期目標を修正、追加、主なものを申し上げますと、風景保全の短期目標では、今までは「二村山及び二山村緑地の保全に努めます」というような表現であったものが「ナガバノイシモチソウ自生地及び大狭間湿地の保全」というものを加えました。また、水とまちづくりの短期目標では、今までは「歩道透水性舗装整備率12%を目指します」を「歩道透水性舗装整備を進めます」というような修正を行ったということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほど御説明いただいた決算書の101ページの件ですけれども、生ごみ処理のための袋を購入されたということですが、そうすると、毎年これは必要なものだと思うんですが、需用費としてそもそも予算立てがされていなかったんだらうかという疑問と、あと、需用費内での流用ではなく委託料からの流用とされた理由を教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 必要数を見込んでおって、その分を執行したということでございます。13節委託料のほうから流用した理由につきましては、執行がもうないというようなことで、執行しないというようなことで、ここから流用したということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 ちょっと言葉が足りないと思うんですけど、委託料としてこれ以上出ることがなくて残があるからという意味ですか。その時点で需用費は不用額、最終的には200万ぐらい出ていますけど、その時点で不用額が出そうでなかったんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 需用費が190万、約200万近く余っておるのは、先ほど申し上げたとおり、4つの事業の中の需用費の残額がこれだけあったというようなことでございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにありますか。

富永委員。

○富永秀一委員 確認します。予算の流用のやり方の原則ですけど、まずは同じ項目の中で基本的にはお金の使い方としてできるだけ同じようなものに使っていくということだと思うんです。そうすると、需用費の中でほかで余っているのであれば、それをまずは流用するというのが大原則だと思うんですが、それでも足りなければ、あるいはほかのところから持ってくるということもあるかもしれません。人件費などは別ですけどね。人件費はあちこち人が動いたら当然動くだろうしということなんですけど、今の説明だとその原則から反しているような気がするんですが、どうでしょう。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 予算の配当をする担当といたしましてお答えします。

流用の場合も財政のほうで配当しておりますので、流用が必要になる、財源がちょっと足りないというような相談をまず受けます。その際に、今、富永委員がおっしゃるとおり、同節のものから執行できる余裕はないかということから担当課と財政で検討を始めます。この場合ですと、ほかに同節内の委託料の中で事業を控えておるものが、これからまだ執行を予定しておるものが恐らく3つあって、それらがこれからまだ必要と思われるので財源化することができないとなったら外から持ってくるというか、同節のところ複数事業があっても違う節から財源を持ってくるということを次の段階としては考えます。このパターンが今の当該案件かなと思いますので、ですので、原則はあくまでも同節、同性質のものということなんですけど、極論を言えば、事業越えしてでも執行権で財源の配当をかけます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 今の財政課長の説明だと逆だと思うんです。要するに需用費のほうに持ってきているので、ですよ。需用費のほうでまだこれは使う可能性があるというのでとっておかなければいけなかったとかという事情があるということなら今の説明でわかるんですけど、そういうことだったのかどうかの確認を。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） そのとおりでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございますか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて4款 衛生費の質疑を終わります。

続いて、5款に行きますけれども、5款1項に関係のない職員におかれましては静かに退席をしていただけるように。

続いて、5款 労働費について説明を願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） それでは、経済建設部より、5款、6款、7款を通して御説明させていただきますので、実績報告書の66ページをお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 5款だけお願いします。

○経済建設部長（下廣信秀君） 済みません、5款だけやらせていただきます。

66ページをお願いします。

5款 労働費、1項1目 労働諸費でございます。前年と比べまして約866万円の減額となっております。主な要因でございますが、勤労会館の空調設備の更新に伴う設計と工事、それと、技能五輪開催時の委託料が終了したということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

労働費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 労働費というと勤労会館関係の要するに教養、あるいは文化、スポーツ、そういったことだけが行われているように見えますが、豊明市の労働行政をするための予算ですので、今はブラックバイトとか非正規雇用とか、いろんな労働者の権利が侵されるような問題が起きていますが、そのための啓発だとか、あるいは相談だとか、そういった事業をするような検討はされなかったのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 新たに、そういう事業ということは行っておりませんでした。しかしながら、消費生活相談ということで、逆に悪徳商法に巻き込まれないようにというようなことの啓発については積極的にやっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありませんか。質疑のある方。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の136ページですが、空調設備保守委託、機器保守委託料の中の下から3行目、これも長期継続契約になっていて、前の年度が74万1,420円なのが81万円と上がっているわけなんです、これについては何か特段の事情があったのか、お聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 勤労会館のほうは平成26年度に空調設備の入れかえをやっております。入れかえる機器のほうを保守しなかったということで変更契約をしております。ですので、決算額ベースでは上がっておりますけれども、当初予算でありますと当初の契約の金額が83万1,600円ということで、実際に長期継続にしたことによって金額は下がっておるといような状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにありますか。

早川委員。

○早川直彦委員 同じく実績報告書の66ページですが、平成26年に比べると1,794名ふえております。23年の3,600人から比べるとかなり利用もふえてきているのかなと思うんですが、26年度に比べてふえた理由というのは何でしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 全体で恐らく回転率が一番高いのがイベントホールのほうとなっております。こちらも稼働日数と稼働率からいくと一番高くなっておりまして、スポーツで使われる方が非常に多いということで、こちらのほうが上がった原因かなと。あとは研修室とかについては特にはないと思います。ただ、もう一つ、ごめんなさい、中央公民館のほうは耐震工事で使えなかったということで、若干利用者の方が勤労会館のほうへ流れたということは予想されます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 イベントホールの大きいほうが利用がふえたというふうに言われていま

すが、ちっちゃいほうの貸し館のほうもひまわりさんとか文化系のサークルとかの利用もふえたんでしょうか。その辺は変わらないのかどうか、お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 特に新しいサークルができたとか、そういうことはございませんので、直接ですね、中央公民館の関係がなければ多分同じような利用率だったというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 負担金、補助及び交付金の中で……。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ページ数はどこでしたか。

○近藤郁子委員 ごめんなさい、決算書の103ページです。19節になります。負担金、補助及び交付金の中で職業訓練校の事業協力金だというふうに聞いておりますが、今年度、豊明市ではどういった事業があったのか、もし協力金以外に何か事業に参加するようなことがあったならば教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） こちらが大きく下がっておるのは、27年度に実施したのは職業訓練校の協力金ということで支出をしております。大きく下がった原因としては、技能五輪のときの車両バスの運行に伴う協議会への負担金がなくなったということで大きく減額しております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかにありませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 あと2つだけ聞かせてください。例年どおりの周知だったのか、利用を促進するためのもともと中央公民館の工事に関係なく周知のための努力をしたのかどうかということと、イベントホールの利用が多かったということで、利用者同士がバッティングしてなかなか予約がとれないという苦情はなかったのでしょうか。その2点を質問します。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 周知という形では特にはしておりません。ただ、ほぼ使われている方が基本的には同じ方が多いというようなイメージでおります。

あと、もう一点のバッティングの件なんですけれども、こちらは今予約システムのほうでやっておりまして、3カ月前から基本的にはネットのほうで予約をしておいていただいておりますので、こちらのほうになかなかとれないというような苦情は特には伺っておりません。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかにありませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて5款 労働費の質疑を終わります。

続いて、6款 農林水産費について説明を願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） それでは、6款 農林水産費について御説明しますので、実績報告書の67ページをお願いします。

6款 農林水産費、1項1目 農業委員会費でございます。前年に比べまして約247万円の減額となっております。主な理由でございますが、法定化されました農地情報の公表に伴うシステム改修が終了したことによるものでございます。

続きまして、69ページをお願いします。

中ほど、5目 農地費でございます。前年度と比べまして約542万円の減額となっております。こちらの主なものは、土地改良事業の中の農業土木事業、こちらの平成26年度に行いました施設維持管理適正化事業が一時終了したことと、5の事業補助及び負担金の3つ下のところに県営土地改良施設耐震対策事業、大蔵池等負担金がございます。こちらが大きく減額になったものでございます。

次のページをお願いします。

一番上、6目 総合整備事業費でございます。こちらは前年度と同額となっております。農村集落家庭排水施設特別会計繰出事業は、農村集落家庭排水施設特別会計のほうで御説明させていただきます。

その下、7目 地域農政推進対策事業費でございます。こちらは前年に比べまして約353万円の増額となっております。農業振興地域整備計画策定事業の中で本市の農用地面積や農業就業状況等について基礎調査を実施したものでございます。

続きまして、雑入のほうを御説明しますので、10ページをごらんください。決算の概要です。決算の概要の10ページでございます。済みません。

上から8番目、市民菜園利用料65万9,000円です。こちらは市内5カ所の市民菜園の利用料となっております。

以上で6款の説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

6款 農林水産費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の68ページ、米生産調整推進対策関連事業なんですけれども、昨年のと比べると景観形成作物というのは一緒なんですけれども、あとが昨年度は野菜、麦、大豆とか、果樹とか、いろいろあるんですけれども、一般作物で一括になっちゃっていることの説明と、あと、全体の平米数が倍ぐらいになっているのかな、これ。昨年が51万4,000平米ぐらいで、ことしが92万2,000平米で、あと、昨年のをみると10アール当たりの定める金額として表示してあるんですけれども、そのあたりの変更もあったのかどうか、お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 済みません、少しお時間をいただきたいと思います。

ごめんなさい、済みません。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） じゃ、質疑を続けます。質疑のある人。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の69ページ、5の事業補助及び負担金の中の、5目 農地費の下から3行目にあります農業農村多面的機能支払事業補助金というのが今年度新しく出ていると思うんですが、749万円余り、これについて具体的に御説明をお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 農業農村多面的機能支払事業補助金についてですが、これは平成27年4月から制度が変わりまして、26年度以前は農地・水・環境保全向上対策支援事業負担金という名前でした。制度的には26年度までは協議会のほうに4分の1を市が補助を出して、協議会が一括で勅使保全の会へ支払うと。国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ということで100%にして、協議会が勅使保全の会に支払うことになっておりました。平成27年度からは制度が変わりまして、市が100%受けるということで、国から2分の1、県から3分の1、県が合わせて4分の3を市のほうに補助金を出していただいて、市はまたそこに4分の1を加えて100%にして保全の会に負担するという制度に変わりましたので額がふえております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 5目の農地費の主要工事と実績、177ページの一番最後の転倒堰修繕工事、阿野町三本木地内ということなんですが、おおよそ壊れた箇所とか、いろいろ聞いてはおりますけど、今回どのような修繕を行ったのかということ、物が大分古いものでありますので、部品が今後調達できるのかとか、その辺を教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 転倒堰修繕工事ですが、こちらのほうは正戸川から阿野地区に水を引くために設けられておる堰であります。こちらのほうは油圧ジャッキで可動することとなっております、油圧ジャッキが2本あります。そのうちの1本が故障しまして、今回1本を修理しました。部品のほうは受注生産になりますので、今後も生産できると思います。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の70ページをお願いします。

一番上の農村総合整備事業費ですが、農村集落家庭排水施設特別会計への繰出金が200万出ております。農排のほうは後で出てきますが、約1,000万の黒字になっております。参考までに、前年も500万円の黒字になっていたのに200万円の繰り入れをしていたしました。そして、今回も、27年度も黒字が倍にふえているのにさらにまた200万円を繰り出しされております。これはどういうことなのでしょう。どういう必要があつてそういうことをされたのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらの200万でございますが、あくまでも農村集落家庭排水施設特別会計の繰り出しということで、確かに若干経営のほうはよろしいかと思えますが、どうしても臨機のものとか、そういうものも出てくる可能性がございます。ということで、繰り入れをお願いしております。

あと、こちらは最終的には200万ということでございますが、当初予算では約1,100万のほうを計上させてもらっておりました。そんな中、事業を執行していく中で消費税の還付があつたり、委託を考えておりましたものが委託の必要がなくなったというようなところ

で900万ほどの減額をさせてもらっておる中で200万は繰り入れのほうをさせてもらったということでございます。

以上で終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかにありますか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 実績報告書の中の68ページ、花苗栽培施設管理事業についてですが、27年度の生産農家は何軒ぐらいあって、その増減はあったかどうか、お知らせください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 済みません、もう一度。

○近藤郁子委員 花苗栽培の施設管理事業の中で生産農家、ごめんなさい、花苗と言ったんやな。花苗栽培、ごめんなさい。生産農家を育成しとありますが、対象は何軒ぐらいあったかということと、その増減があったかどうか、お知らせください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 済みません、手元に数字がございません。

済みません、先ほどの近藤議員からの御質問の件でございます。実績報告書の68ページの生産調整の関係のものでございます。こちら、景観作物というのが菜の花とかコスモス等を指しております。一般作物というのが麦とか大豆でございます。実は転作の面積のほうは協力の方が多くて、非常に多くなってしまったという事情がございまして、予算の上限がございまして、単価のほうを変更させていただいております。平米当たりの単価が6円という数字であったものを予算の範囲内ということで平米当たり4.14円ということで変更させていただいた形でこのような結果となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 ふえたというのは、前年度を見ると、果樹とか、調整水田とか、保全管理とかあるんですけど、どこの項目がふえたんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

（野菜とか、大豆とかと書いてあるんですけどの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 済みません、しばらくお時間を下さい。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、質疑のほうを続けます。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の67ページ、2目 農業総務費の改善センターの運営事業について聞かせてください。説明文のところに、農業の近代化による経営の安定を図るための総合施設である農村環境改善センターの運営を行い、知識向上、生活改善等にかかわる講座を実施し、生活の安定、農業後継者の育成に努めたとあります。この本来の目的を行った事業、何々教室とかあると思うんですが、貸し館とか、ただ単純に貸し館をしたとか、テニスを除いて、本来の知識向上とか生活改善にかかわる講座というのはどのようなことをされたんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） こちらは女性の団体でにじ色クラブさんというのがございまして、そちらの方々がお料理をつくられたりだとか、いろいろ農業の、基本的には農業者の方の集まりだものですから、自宅でとれたものを使ってお料理をされたりだとかということで使っておられます。それから、あと、農村生活アドバイザーという方々も使われて、いろんな講座を開いていただいております。講座としましては、カントリーアレンジが年2回、それから、漬物とか豆腐づくり、それから、おみそづくり、それから、おこしもんということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 関連してお願いします。毎年、積極的に参加されている団体の方以外で農業のためとか、生活改善のために使いたいという方の利用は27年度はなかったんでしょうか。逆に、全体的なものもそうなんですが、利用率を向上させるための取り組みというのも何かされたんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） こちらのほうはなかなか利用率の向上というところにつながってはおりません。固まった団体の方々が基本的には使っておられるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 以前からアセットの問題が出ていて、廃止にする、しないとかの協議が継続されているかどうかなんですが、27年度については継続してやろうとか、今後廃止を含めてとか、何かそういう協議をされたりとか、方向性を出しているんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 廃止に向けてという検討というよりも、今使っておられます太鼓の団体のところをどちらに移転していただくかというようなことで、27年度は学校のほうに当たったりとかということはしております。ただ、実際には移転に向けての結論が出ていないというところが実情でございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ございますか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の167ページの農林水産業のそれぞれの団体に対する補助金なんですけど、先ほどの多面的機能支払交付金事業の749万4,000円は4分の3が国及び県、4分の1が市の補助というか、交付金ということの説明だったんですけど、そのページにある上のほうから産直振興事業から畜産環境衛生促進事業まで、この補助金、交付金の中でその類い、同じような類いで何分の1が県とか国が持って、先ほどのような市がこれだけと、そういうような類いの交付金事業はほかにもありますか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 済みません、すぐ調べます。申しわけございません。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今の同じところで一番下の新規就農給付金、同じところというのは実績報告書の167ページの農林水産業の関係の補助金ですね。75万、新規就農給付金がありますが、これはどのような方といたしますか、どのような業種の方に交付をされたんでしょうか。たしか人・農地プランにこんなような計画が上がっておったと思いますが、その関係かどうかということ、それが1点と、それから、もう一点、これは昨年も225万ここに上がっておりましたが、肝心の67ページから68ページにかけての農業振興費のところにはこれは記載がしてないんですね。これだけが記載が漏れておるんですが、それもどういうことでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） まず、新規就農の給付金のほうでございます。こちらは青年の就農の給付金というようなイメージでございまして、年間150万円を支給するという制度になっております。現在給付されている方がお一人様で、平成25年9月から平成30年9月までということで5年間の給付の対象となっております。この27年度の75万円というのは国の政策で75万円を前倒しして給付したというような形で、平成27年については75

万円というような形になっております。

それから、68ページのほうの記載については、申しわけございません、記載漏れでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありますか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 同じく、同じ167ページの補助金、交付金の一覧表の中で豊明産直友の会とか、いろいろあるんですけど、とりわけあいち尾東農協、農協さんに花苗栽培とか、生産調整、経営基盤強化資金、いろいろ補助金が出ているんですけど、金額を見ると昨年度とほぼ同額がずっと並んでいるんですね。若干変更してはいますが、この補助金はそれぞれの事業に対して評価というか、毎年度、毎年評価をされているのでしょうか。この補助金に対する事業目的の効果を測定されているのかどうか、その点についてお伺いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） もちろんこちらのほうを補助させていただいておりますので実績報告書が上がってきておりますので、書面での評価はしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

先ほどの回答を積み残した問題、よろしいでしょうか。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 近藤議員のほうからの御質問の花苗の農家の数については、済みません、把握をしておりません。

先ほどの補助率で県費が入っているかどうかということで、実績報告書の167ページの回答でございます。上から4段目の資金利子補給費補助金、こちらのほうが県費が2分の1入っております。それから、1段飛んでいただきまして、病虫害の補助金のほうが、こちら県費が2分の1入っております。それから、1段飛んでいただきまして、水田農業経営所得安定、こちらのほうが全額国費でございます。それから、一番最後、新規就農給付金、こちらのほうも全額国費でございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ごめんなさい、私のほうが迷っておりましたが、これで全部回答は済んだのか……。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員）　じゃ、近藤善人さん、もう一度言ってください。

○近藤善人委員　米生産調整推進対策関連事業、70ページなんですけど、実績報告書の70なんですけれども、ごめんなさい、68です。済みません、去年のやつを見ていました。景観形成作物はわかったんですけれども、前年のやつを見ると一般作物として一括で書いてあるんですけれども、内容がわからないということと、倍増しているんですけれども、広さが。その倍増したのは何かという質問なんですけれども、米なのか、大豆なのか、麦なのか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員）　宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君）　済みません、しばらくお時間を下さい。申しわけございません。

○決算特別委員長（杉浦光男議員）　後に延ばすのか、わからんならわからんとか、結論を出して、宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君）　記載の方法を変えておるんですけれども、変えた要因としましては、先ほどちょっとお話しさせていただいた単価のほうを見直しして、補助金の限度額ということで平米当たりの単価を見直した形で今回このような表記とさせていただきました。実際にはどこのものがどれだけふえているかということは今現在は把握できておりませんので、申しわけございません。

○決算特別委員長（杉浦光男議員）　富永委員。

○富永秀一委員　前の年度とこの年度とで変わっているのが一般作物ということで全部一緒になっているんですけど、つまりこれは前は出し方がそれぞれ違っていたりということもあるけれども、今回は野菜をつくろうと、果樹だろうと、調整水田にしよう、保全管理にしよう、全部同じ金額で一律にしたということで余り統計をとっていないと、そういうことですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員）　宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君）　議員のおっしゃられるとおりで、もう一つ、面積のほう当初の面積と変更面積ということで、これも大きく伸びておるのは野菜、果樹、花卉のところが大きく倍増をしておるというような統計が出ております。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員）　そのほか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員）　これにて6款　農林水産費の質疑を終わります。

続いて、7款　商工費について説明を願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） それでは、7款 商工費について御説明しますので、実績報告書の71ページをお願いします。

一番上段でございます。7款 商工費、1項1目 商工総務費でございます。前年に比べまして約614万円の増額となっております。商工総務事務事業の中で地方創生先行型交付金を活用いたしまして地域商品ブランディングの支援業務を行ったために増額になったものでございます。

次、2目の商工振興費でございます。前年度と比べまして約6,280万円の増額となっております。主なものは、国の地域住民生活等緊急支援交付金及び愛知県のプレミアムつき商品券、こちらの発行を行ったためでございます。

引き続きまして、73ページをお願いします。

一番上の上段、3目 観光費でございます。前年に比べまして約1,177万円の増額となっております。観光事務事業におきまして、観光プロモーションビデオの作製、大金星のパフレットの作製、ガイドボランティアさんの待機所などの設置をしたことによるものでございます。

続きまして、不用額のほうの説明をいたしますので、決算の概要の7ページをお願いします。

下段のほうでございます。商工費、商工総務費、負担金、補助及び交付金、繰越分でございます。250万円。こちらは地域ブランディング事業を実施し、事業の推進計画の作成はいたしました。商店や企業に対する補助事業を実施するまでには至らず、未執行のため不用額となったものでございます。

その下、負担金、補助及び交付金765万6,977円でございます。こちらは主に商工業推進資金の活用が予想を下回ったものによるものでございます。

続きまして、雑入のほうを御説明しますので、10ページをお願いします。

上から9段目、キャラクターグッズ売り払い収入としまして12万6,000円でございます。桶狭間古戦場まつりで販売したのぶながくん、よしもとくんの缶バッチの販売収入でございます。

以上で終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

7款 商工費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 審査意見書のほうの35ページをみますと、平成26年度からの繰越事業において商工総務費の地域商品ブランディング支援事業費は支援事業委託料900万円で完了しているが、地域ブランド商品開発等事業費補助金の支出はなかったということになっているわけですが、そうすると、先ほどの説明がありましたけれども、こういう支援をしようということで900万円をかけて支援事業をやろうとしたけれども、成果はゼロだったということですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） これが先行型の交付金を使って始めた事業で、3月末に豊明の花マルシェという事業を進めていこうということで計画、それから、ロゴマークとかの作製までには至りました。ただ、その中で新しくブランドの商品をというところで手がけていただける商工業者の皆様に出す補助金というところまでには至らなかったというようところが実情でございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の178ページ、主要工事实績の観光ガイドボランティア待機所設置工事なんです、248万4,000円の契約も予定価格も全く一緒の100%なんです。この100%の落札率の要因について聞かせてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） こちらはガイドボランティアの待機所を建設するというので4者から参考見積もりをとりまして、一番安価な業者の見積もりをもとに設計書を作成しておりまして、結果として入札したときに一番安価の業者さんのところの見積もり金額が契約金額になってしまったというような形でございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じなんです、監査意見書のほうの36ページの上から5行目のところなんです、観光ガイドボランティア待機所設置工事に係わる事業費251万2,000円で完了しているというふうになっているんですが、今の早川委員のところの金額との差異について説明してください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 済みません、少しお時間を下さい。申しわけございません。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 課長、時間をかければ説明できるんですか。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 登記の委託料が追加されましたので、この金額となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの実績報告書の178ページのガイドボランティアの待機所の工事の続きなんですけど、競争性が全く働いていないと100%とれるんですが、その辺は問題はないとか、100%だと競争性が全くないといえれば全くないんですが、どのように考えればいいのか、その辺、説明をお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 確かに入札のところでは競争性がないというふうに御判断をされるのはそうかもしれないんですけども、実際のところ、最初に参考見積もりをとった段階で、あくまでも参考だものですから参考だと言われればそうかもしれないんですけども、やっぱり最初に参考見積もりをとった段階で一番安価なところの見積もりをベースにして設計書をつくっておるといところから、競争性が働いていないというような考え方には至らないのかなというふうに判断をしております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 実績報告書の71ページの商工振興費、プレミアム振興券のことでお聞きしたいです。商工会に券の発行と委託業務ということでお願いしたと思うんですが、券が100%、想像ですが、100%執行されなかったと思うんですね。その残りの取り扱いについて、商工会の範疇だといえればそれだけで結構ですが、わかることがあれば教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） プレミアム商品券のほうは実際には未使用の枚数が362枚というふうで聞いております。こちらのほうの未使用の分は商工会様のほうで残金の、要は補助金のかかっておる部分については県とか国には返還をしておりますが、そうでないところの部分については、要はプレミアム分ですね、乗せた部分についてのところは商工会のほうで、いわゆる全市民に対して使えるような事業で使っていただきたいというようなことで商工会のほうがお金を持っておるといような状況です。こちらが69万円ぐら

이었다と思います。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の71ページでお願いします。一番下の商工業振興対策事業、小規模事業指導費補助金ということで2,000万出ております。これは後ろの168ページのほうを見ますと人件費ということですが、商工会の人件費の総額は幾らで、市の補助、この2,000万のほかに国や県からも出ておると思いますが、そういった補助が幾らで自主的に商工会で負担している金額が幾らか、その内訳をお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 商工会のほうに県のほうから交付されている金額が3,432万5,015円ということになっておりまして、本市のほうから差し引いた残額の80%以内ということで2,000万を出しております。そのほか、商工会のほうの自主財源でございます959万7,376円、県と市と合わせて全部で6,392万2,391円となっております。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の71ページ、1目の商工総務費のひまわりバスについて聞かせてください。26年度に比べて総額で1万319人ですか、特に1号の5,141人、全体的に2号も3,840人、3号も1,338名ふえております。全体的にふえているんですが、どのように分析されたのでしょうか。何か利用促進につながるものを何かしたのでしょいか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（鈴木 正君） 特に利用促進の取り組みはいたしておりませんでした。ただ、平成25年1月から現在の3台のバスの運行が開始しておりまして、ちょうど3年目を迎えて、市民の方にある程度周知することができて利用率が上がったというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 時間帯によっては立ってる方がいるぐらい乗っているバスもあれば、時間帯によってはがらがらの部分もあると思うんですが、よくなったよと言う方もあれば、

苦情も多分あると思うんですが、苦情が入っているのかどうか、ある程度減っているのかどうかとか、苦情の内容というのは大きなものはあるんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（鈴木 正君） 平成27年度の苦情といたしましてトータルで22件ほどいただいております。そのうち、バス路線の経路、バス停に関しては13件、あと、運転手については4件、料金、あと、バスの整備等について5件いただいております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の73ページのプロモーションビデオ、415万8,000円をかけてプロモーションビデオを作製されておりますけれど、このビデオはその後どのような活躍というか、活用をされているのか。ビデオを作製したことによって415万8,000円以上のペイができているんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） プロモーションビデオのほうは現在ホームページのほうからの配信をさせていただいております。9月7日現在なんですけれども、日本語版の短いものが1万3,762回の視聴、それから、長いほうのやつが2,701回の視聴、英語版の短いもの、ショートバージョンのほうは440回、英語版のロングバージョンのほうは273回ということで、計1万7,176回見ていただいております。それとは別に、現在、市役所の玄関の1階のモニターのほうでも定期的に流させていただいております。また、今年のキックオフイベントだとか、それから、観光のイベントのところ、出かけたところではできるだけモニターで流して豊明のほうの名前を売るために使わせていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書のページ数が72ページで、ちょうど真ん中あたりにある5の小規模事業者経営改善融資に関してですが、利子の補給が行われているということからすると、経営が一時的に大変になったような事例なのかなと思うんですが、実際にあったこの10件の中の例などでいうと例えばどんな例があったかなど。やっている本人の急病だとか、そういうことなんかがあったりしたら教えていただければと思います。どうでしょ

うか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 平成27年度のときの例ということなんですけれども、27年ではないんですが、ここ最近、利子補給のほうの方はどちらかというと運転資金というような形の借り入れが多いということでの傾向がございますので、恐らく27年も同じような傾向であったと思います。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 概要の72ページの1項3目で11節の消耗品費のほうですけど、これ、前が5万円だったのが36万円に上がっていますけど、これは何に使われた、消耗品費として、これ、観光費ですね。観光費の中での消耗品費は何ですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 済みません、すぐお答えします。少々お待ちください。済みません。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 委員の皆さんにお諮りしますが、ちょうど1時間ちょっとたちましたので、ここで暫時休憩といたします。

午後2時5分休憩

午後2時15分再開

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 続いて、7款 商工費の質疑を続けます。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 先ほどの富永委員から御質問の消耗品の関係でございます。これは平成27年度に実施しました都市緑化フェアのところでの観光の御案内ということで、あめをつくって、あめを配布しております。あめのほうのお金が23万円ほど使っておるといってございます。それから、先ほど入のほうでも御紹介させていただきました缶バッジもここで作製しておりますので、消耗品費が上がったということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありますか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の72ページの真ん中よりちょっと上ですが、街路灯等電灯料補助金56万7,874円なんですが、これは昨年度より減っているんですが、何灯で電灯の電気料に対して何%ぐらいの補助を行いましたか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 電灯料の補助は商工会の持つておる街路灯の電気料金の20%を上限としております。灯数については、街路灯のほうは540灯、それから、三崎発展会のところのアーチの電灯のほうでこちらが2灯ということで、全部で542というふうになっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ございますか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の73ページの3目の観光費全体について聞かせてください。観光に力を入れていくということで豊明市も推進しているんですが、観光協会の補助金についても、豊明太鼓の補助金についても、これは前年と全く一緒です。その下の観光事業については3つとも新なんですが、観光につながって市外の方とか、県外の方とか、観光の方がふえたのかどうかというのはつかんでいるのでしょうか。

また、ガイドボランティアさんの場所がふえてありがたいというのも聞いているんですが、ボランティアさんを利用されている方もそれが多くて、ふえているのかどうかというのもつかんでいるのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 県外からとか、市外からのということで人数を把握するようなものが特に今のところございませんので、ふえているかどうかということにははっきりしておりません。ただ、ガイドボランティアのほうのガイド数なんですけれども、平成27年度、1年間ではありますけれども、この年は1万4,086名の方にガイドをしたという実績をいただいておりますので、これも今回ガイドボランティアの待機所ができたことによって28年度以降はふえていくというふうに考えてはおります。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 結構、外国の方も歴史に興味のある方が多いと思うんですが、その1万4,086名の中には外国人の方もいるか、そういうところまではつかんでいないですか。関

東圏が多いとか、関西圏が多いとか、年齢とかも聞いていないでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 外国人の方がおられたということは聞き及んでおりません。ただ、さまざまなところからお越しいただいておりまして、関東圏とか関西圏、いわゆる関東とか関西の方が比較的、県内の方に比べればずっと少ないんですけれども、思いのほか関東圏とか関西圏の方も多いいよということは伺っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 それに合わせてパンフレットも作製したんですが、そういう県外の方向けにほとんどが配布されていると効果があるんですが、その辺はガイドボランティアさんが一緒に渡しているとか、そういうものなんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 基本的にガイドボランティアさんのところにも若干は設置してありますけれども、駅だとか、いわゆる古戦場に来ていただいた人というよりもほかのところで使うような形で考えております。現在はいろんなところで観光イベントのほうがございます、そちらのほうで配布させていただいたりとかというような形で使用しておる状態でございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 先ほど私が御答弁させていただいた実績報告書の167ページの農業関係の補助金の関係でございます。私のほうがお答えさせていただいた国費と県費の割合のことなんでございますが、上から8行目の病虫害の補助のほうなんですけれども、こちらは県からの補助が2分1というふうにお答えさせていただきましたが、実は県からの補助はないということでございますので、こちらは全額市費ということになっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて7款 商工費の質疑を終わります。

続いて、8款 土木費について説明を願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） それでは、経済建設部より8款 土木費のほうを説明させていただきますので、実績報告書の74ページをお願いします。

8款 土木費、2項 道路橋梁費、1目 道路維持費でございます。前年度と比べまして約1,460万円の増額となっております。主な内訳は、道路維持修繕事業のうち道路等修繕工事費の件数が大幅にふえたことによるものでございます。

次のページをごらんください。

上段、2目 道路新設改良費でございます。前年に比べまして約5,140万円の増となっております。主な要因は道路修繕耐震補強工事、前後駅前広場の耐震工事の増額によるものでございます。

一番下、3項1目 河川新設改良費でございます。前年度と比べまして約1,455万円の増額となっております。次のページをごらんください。一番上でございます。阿野平地土地区画整理事業で整備する調整池からの雨水排水の排水路の設計委託と築造工事、こちらのために増額となっております。

2目 河川維持費でございます。前年に比べまして約2,098万円の増額となっております。主なものは、西川公園地下調整池のしゅんせつ作業を実施したことによるものでございます。

その下、4項1目 都市計画総務費でございます。前年に比べまして約90万円の減額となっております。木造住宅の耐震改修補助の件数は増加いたしました。平成26年度に完了しました耐震改修促進計画の策定委託料がなくなったために微減という形になっております。

次のページをごらんください。

一番下、2目 土地区画整理費でございます。前年度と比べまして約5,481万円の増額となっております。次のページをごらんください。一番上段、豊明阿野平地土地区画整理事業でございます。調整池の築造費及び公共施設の用地費に補助をしたというものでございます。

3目 街路事業費でございます。前年に比べまして約1億7,271万円の増額となっております。主なものは、道路改良工事の桜ヶ丘沓掛線の工事が本格化したということでございます。

その下、4目 公園事業費でございます。前年度に比べまして約940万円の減額となっております。主なものは、二村山緑地整備事業の緑地整備工事が完了したことによるものでございます。

次のページをごらんください。

5目 都市下水路費でございます。前年度に比べまして約4,384万円の増額となっております。下水道事業特別会計繰出事業で下水道事業特別会計のほうで御説明をさせていただきます。

その下、6目 都市改造費でございます。前年度と比べまして約720万円の増額となっております。こちらは有料駐車場事業特別会計繰出事業で、有料駐車場特別会計のほうで御説明させていただきます。

その下、7目 緑化事業でございます。前年に比べまして約1,607万円の増額となっております。増加の主な要因は、勅使水辺公園で全国都市緑化あいちフェアのサテライト会場となり、イベントを開催したことによるものでございます。

続きまして、不用額のほうを説明させていただきますので、決算の概要の7ページをお願いします。

下のほうでございます。土木費、上から3つ目、土地区画整理費、負担金、補助及び交付金350万6,000円でございます。こちらは阿野平地の土地区画整理事業の調整池の工事が減額になったことによるものでございます。その下、街路事業費でございます。委託料から次の公有財産購入費、その下、補償、補填及び賠償金の合計が2,171万7,937円となります。これは全て桜ヶ丘沓掛線の用地交渉の未成立に伴うものでございます。その下、公園事業費でございます。工事請負費228万173円は執行残でございます。

続きまして、雑入を御説明しますので、10ページをお開きください。

上から10段目ですが、緑化推進等講習会受講料というものが10万円ございます。こちらは都市緑化フェアにおけるハンギングバスケットなどの講習料になるものでございます。

以上で8款の説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ありがとうございます。

理事者の入れかえのための時間を設けませんでしたので、7款までの方で静かに退席をお願いいたします。

8款 土木費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 概要のほうの46ページの上、桜ヶ丘沓掛線道路改良事業なんですけど、これを見ますと、先ほどもちょっと説明がありましたけど、まだ未取得の土地があると、不成立だったという話がありました。前の年度も全ての用地が取得できるよう用地交渉に引き続き取り組みたいとありまして、今回、対策を検討とあるわけですけど、土地取得特別会計で管理地の一覧を出してもらったんですが、いろいろ用地はあるけれども、そういう

ところをどうですかといってもだめだということなんだろうとは思いますが、その対策というのは具体的にどういうことになりそうなのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 桜ヶ丘脊掛線の用地でございますが、24年ぐらいからずっと継続的にお一人の方と交渉をしておるんですが、なかなか代替地がこういうところがあるのかどうかというお話まで至らずに、その前の段階でいろいろ過去の話がされまして、なかなかそういうところまで行かないというのが現実でございます。なので、今の段階では我々も継続的に用地交渉を行っておりますが、まだまだこの先も続けていこうという考えで今はおります。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 もう24年から続けていらっしゃるということなんですが、これは最後の最後的手段でしょうけど、強制収用という方法もあるとは思いますが、そういうところまでは考えていらっしゃいますか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 今、富永委員の言われたことなんですが、ちょうど都市計画道路、16メートル道路が都市計画決定されておまして、その部分の側道部分に当たるものですから、本線ではないので収用法というのが対象ではございません。なので、不可能ということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、強制収用ができないとなると、今ここに書いてあるその対策を検討しというのは、粘り強く交渉する以外には特にないのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 現在のところ、月に1回ぐらいは顔出しということで行っておるんですけど、なかなかお考えのほうが変わらずにいるところでございます。それで、今後、6月でいろいろ変更をお願いした件に続いて今後またその部分も含めた、もし用地交渉が不成立になった場合、工法のほうも変えて、そこだけの部分を外した、囲うような形で擁壁等も検討していかなければならないので、今それも含めて両方で交渉をしつつ、また、変更設計もやりつつという形で動いております。

以上で終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の178ページから180ページにかけて質問します。

178ページの8款 土木費の国庫補助事業、道路舗装修繕工事、間米町鶴根地内なんです
が、落札率が97.9%で、これも工事の変更があつて112.7%、14.8%プラスされてます。2
目の道路新設改良費、一番上の道路側溝改良工事、徳田地内ですね。これも95.6%の落札
率が工事変更で100.7%、179ページの上から4つ目、国庫補助事業、道路改良工事、沓掛
町荒井地内、これも97.7%の落札率で、工事変更があり102.2%、ページをはねていただい
て、4目の公園事業費の一番上、二村台2丁目地内、これも98.2%の落札率で、変更工事
があり105.4%、駐車場の整備工事、これは保育のほうでも出てきたんですが、2つ合わせ
て契約して、これが99.9%だったのが工事変更があつて107.6%、予定価格より100%を超
えるものについては慎重にならなきゃいけないと思いますので、何か理由があつて超えた
ものだと思います。どうして超えたのか、順番に説明してください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 順番にお答えします。

178ページの土木費の真ん中の段の下から2行目、国庫補助事業、道路舗装修繕工事です
けれども、こちらのほうは切削オーバーレイをやっている段階で表層をめくった段階で基
礎にもクラックが発生しておりまして、そのクラックがまた舗装を悪くするというので、
クラック抑制シートを追加施工させていただきました。それから、その上に表層を施工す
るということで、舗装の延命措置をとったために140万の増額となっております。

続きまして、下段です。道路側溝改良工事の徳田地内については、現場で対応している
中で取りつけとか側溝の形状変更等がありまして、現場合わせ等がありましたために変更
増が生じたものでございます。

続きまして、次のページ、179ページの国庫補助事業、道路改良の荒井地内ですが、こ
ちらのほうは舗装の既設が5センチというふうで設計をしたんですが、取り壊しの段階で舗
装厚が10センチということが判明しましたので、がら処理費が増量しましたので変更増と
なっております。

土木課の分は以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 続きまして、公園のほうをお話し申し上げます。

公園整備工事ということで二村台の2丁目、これは池浦公園になります。主な変更の内

容でございますが、グラウンド整備工事というところがございます。250平米ぐらいあるんですけど、もともと緑地のような形になっていたんですけど、リノベーション工事を実を言うと県費補助でやっています、地元の方々がそこは要らないのでグラウンドとして整備してくれということになったんです。当初の砂の厚みの入れかえということで、当初は20センチ程度を標準的なもので考えておったんですけど、現場で実際に掘ったところ思いのほか土が悪くて、もうちょっと深目に変えまして、それが約80立方メートルぐらいの土が余分にかかったものですから、その部分がまずふえたというのが1点、もう一つは、あと、グラウンドの排水が悪いということがございまして、これも地元の要望で側溝工を9メートル新規に施工しております。その分の増額になります。

次は駐車場整備工事ですね。これは児童福祉課のほうとアロケでやった工事になります。多分、昨日も説明があったかと思うんですけど、既設舗装とのすりつけ部がどうしても水がたまるということで、一度舗装を全部撤去しまして、路盤をやって舗装をし直しております。これが約70平米になります。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 全体的に100%を超えた工事を聞くんですが、設計もやってその工事に入ると思うんですが、設計の段階で発見できなかったのかどうかという部分、本当に掘ってみないとわからないものもあれば、路面の10センチとか5センチはもともと道路台帳とかに多分あるものじゃないんでしょうか。掘ってみないとわからないのか、かなり抑制できるものなのか、やむを得ずこういうこともあるのか。特に駐車場に関しては107.6%と大きいので、どのような対策を、そういうことに対して対策を練っているんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 舗装厚については、当時施工したものは一応設計は5センチで多分やっているんですが、現場の段階で昔厚くやったとか、そういうところはあるので、実際に掘ってみないとわからない部分があるので、こういうことになってしまいます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 駐車場のほうの整備工事ですが、やはりどうしてもすり合わせがあるとやはり難しい部分がどんな工事でもございまして、その部分で私どもも現場を確認しておるんですが、どうしても施工上すりつけが必要になってくるところはほかにもたくさんございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書のページは77ページの部分です。木造住宅耐震補助事業でこの27年度に36件が執行された状況の中で、全体でこの条件に当てはまる市内の住宅の全体のうち、どれぐらいが済んだ割合になったのかということと、それから、その下のそれを受けて必要だというふうな家屋などに対しての補助事業が11件、18戸なされた中であとどれぐらい改修の必要な家屋が残っているのかというのがわかったら教えてください。お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） ただいまの御質問は木造耐震のことでございますね。まず、耐震のほうは27年度は36件でございました。

済みません、ちょっとお時間をいただけますか。申しわけありません。ちょっと調べます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を続けます。

質疑のある方。

富永委員。

○富永秀一委員 同じページだと答弁者が一緒になっちゃうかもしれませんが、同じ77ページの建築相談委託事務、これが前のときに6件だったのがさらに2件減って4件になっているということで、委託料のほうはちょっと上がっているんですね。18万四千幾らということで、前のときにウェブに載せたらどうだというようなことも言いましたけれど、今見たらウェブには載っているんですけどね、ただ、結局、昨年度はふえもせず、減っているということで、これは要するに月に1回4時間だけ来てくれるということで、そこに合わせて相談に行かなきゃいけないということになっているわけですよ。多分そういうことがニーズと合っていないんじゃないかという感じがするんですけど、例えば4人建築士の人が出て相談は随時受けて、その4人の建築士さんとスケジュールを調整して来てもらうみたいな方法はとれないものなんですかね。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） やはりそのようなことも今後は考えていかないといけないので、件数も少ないですので、もう少し市民サービスという観点からも我々は検討していきたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の74ページ、道路橋梁費の橋梁定期点検業務委託の459万円なんですけど、これ、1件ということはどこか1つの橋かということと、この定期というのは何年ごとに具体的にどのような点検業務を行うのかをお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） こちらの橋梁点検ですが、1件ということで、1つの橋ではありません。橋としては6橋ありまして、新正戸橋、梶田橋、若王子3橋、郷中橋、正戸橋1号橋、万場橋の計6橋を実施しております。年度は5年に1度の定期点検で、点検内容は目視、要するに橋の近くに行ってみて目視でクラックや音などを聞いて異常がないかということを確認するものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありませんか。

近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 先ほどの郷右近委員の御質問の回答でございます。耐震の残りの建物ということでございますが、約2万戸ぐらいとなっております。あと、27年度に改修工事費を使って工事をやったお宅というのが18軒ございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を続けます。

富永委員。

○富永秀一委員 耐震のことなんですけど、下のほうの改修のほうなんですけど、件数を見ますと改修の補助金として、11件、18戸に出ています。そのうち国の補助が受けられていないものがありますよね、4件、11戸。前の年度を見ると全部補助金対象になったものは国の補助も受けられてるし、県の補助も受けられてるんですが、これが国の補助を受けられていないということで計算すると多分495万円ぐらい市が多く出しているということになるんですが、これはなぜ受けられなかったのか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 私ども、この件数で交付申請のほうは差し上げておるんですが、国のほうの配分ですか、まず、国の総予算がございまして、それが愛知県におります。またその辺で割り振りの配分がございまして、やはり枠というのが決まっているものですから、そこで、豊明市ではなくて、ほかの地域も若干減らされているというのが現状でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の77ページの今のちょっと上のところなんですけど、私も同じようなことを質問しようとしていたんですが、耐震診断のほうでも国のものが22件減っているんですが、これも同じような理由ですか。36件の診断に対して国の補助が14件ということなんですけど、ここをお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） これも今言った枠の問題で若干削られているというのが、愛知県自体の配分が少なくなっておりますので、そこでちょっと減らされているというのが現状でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の78ページ、一番上の豊明阿野平地土地区画整理事業について伺いたいと思います。

まず、基本的なこととして、ここの面積、何点何ヘクタールとか、面積と予定の区画数を教えていただきたいと思います。

それから、この区画整理をやるに当たって、当初、市のほうから働きかけたか、向こうから相談があったかはちょっとわかりませんが、その当時から現在までに市費を投入した額はトータルで幾らかということと、それから、もう一つ、今後、恐らく下水道の工事だとか、そういったことも入ってくると思いますが、今後の見込みが幾らになるのかという点についてお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） それでは、お答えします。面積ですが、1.6ヘクタールですね。ですので、1万6,000平方メートルとなります。予定戸数としましては47戸です。あと、総額ですね。今まで入った総額というのは、ちょっとお調べしますので少しお時間をいただきたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を続けます。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の77ページの木造耐震の補強の関係と、あと、決算の概要の74

ページ、上のほうなんです、耐震シェルターの設置補助金75万円がゼロですよ。これも関連するんですが、ずっとゼロなんです、どのように分析すればいいのか。もう需要がないというふうに判断するのか、周知が足りないのか、周知していてもどういうふうにこれを捉えるか。余りにもゼロが続きますので、どうでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 私どもとしましては、いろいろPR、ホームページとかいろいろなところでやっているつもりではございますが、今委員が言われたとおり、実際にシェルターをやられた方は今のところはございません。ただ、国のほうとしてもどうしても大事な命を守るというのにはやはりシェルターというものも必要だということもかねがね言っておりますし、私どももそういうふうに考えておりますので、今後ともPRをさらにしていくような努力をしていきたいと思っております。

以上で終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 PRをして問い合わせも全くないのでしょうか。関心がある方が年に何件かあるのかわからないかでもまた違うんですが、どうなのでしょう。27年度はどうだったんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 私の聞いているところだと問い合わせは1件程度ぐらいかなというふうに記憶しております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 実績報告書の143ページ、公園トイレの警備の業務委託、長期契約ということで、これは定期巡回をしてみえるのか、例えば通報にアクセスして動いてもらっているのか、どちらですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 公園トイレ警備業務委託でございますが、場所といたしましては、落合公園、唐竹公園、それから、あと、勅使水辺公園、この3つをお願いしております。ここを選んだ理由というのは、落合公園、唐竹公園については以前からかなりいたずらが多くて、ちょっと危険だということを言われております。あと、勅使水辺公園につきましては周りに民家がございますので、通報システムということで、このトイレはトイレに入室してから30分以上過ぎますと警備会社のほうに警報が行くことになっております。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 うんこが長いと警報がかかっちゃうんですね。

関連で、警備上で身障者トイレが、私が知っているのだと坂畑、ここには該当しない大原、坂畑とかが閉鎖されているということで苦情をいただいていると思うんですけど、それについてはどういうふうにお考えですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 現在閉鎖しておりますところが坂畑公園とたしか大原公園だったと思います。ここにつきましては非常に今までいたずらが多くて、トイレトペーパーを無理やり入れられたり、中で中学生がたばこを吸ったりとか、いろいろそういう事例が多いものですから、地元の方々とも相談しながら、危険なのでということで今は閉鎖しておるところなんですけど、いつまでもそういう状況もまずいと思いますので、いろいろ今後は地元の方も巻き込みながら検討していきたいと思います。

以上で終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算の概要のページは46ページです。桜ヶ丘沓掛線の改良工事事業の事業概要のところ、2行目に工事の方法については地元の方と協議をしたと書いてありますが、これは例えば工事の進め方や車両の運行状況の時間とか、いろんな規制だとかに関する事なのか、それとも道路そのものをつくることに関して協議したりしたのかを教えてくださいませんか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 協議の内容でございますが、この間も6月のときに議員の皆様方に現場のほうを見ていただきました。最初の議論がボックスカルバート、トンネル工法にするのか、開削工法にするのかといういろいろ議論がございまして、地元の方々ともしっかり協議をいたしましたところ、やはり開削ですと用地も当然かかってきますしという中で、トンネルが一部と開削の併用ということで地元の方と合意ができたという状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の141ページです。河川費のほうの排水路設計業務委託なんですが、愛知県経済農業協同組合連合会というのはJ Aあいち経済連だと思うんですが、そ

ここに随意契約をされているわけなんです、J A あいち経済連のホームページを見ても設計とかをやっていますというのは全然項目に出てこないようなものなんです、なぜそこに随意契約をするという形になったのか、教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 阿野平地の区画整理の関係でこちらの経済連のほうが設計委託の業者に入っていますので、そちらの関連で、随6で契約させていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の74ページの道路維持費について聞かせてください。結構、各自治体、道路が傷んでいて、例えばグレーチングが傷んでいて、そこではまったりとか、どぶ板でひっかかったりとか、特に道路の凹凸で車高の低い車が下をすったとか、ホイールが傷ついたとかというので市に賠償を求めるなんていうのが多くあるんですが、当市の場合は全くないのかどうか、その辺はどうなっているんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 凹凸による賠償はないんですが、結構舗装に穴があいていることがあって、雨が降るとそこの穴が見えないので、そこへ突っ込んでしまって車のタイヤがパンクしたとか、道路の下部を損傷したというのが年に数件あります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 そういうところは優先的に工事をするとかというのをしているのかどうかと、件数が上がってこないのです、何か保険を使われているか、そういうふうで処理されているんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 市道の認定をしてある道路に関しては道路賠償責任保険に入っていますので、そちらの保険で全て対応させていただいて、交渉は職員のほうが事故をした方と交渉して補償金を決めて、お支払いを保険会社のほうからさせていただくというふうになっておりますので、表面上は実績には出てきません。そのような事故があった箇所については早急に修繕をして直すように対応しております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 さっきの答弁の関連ですけど、実績報告書の141ページの随6の関係ですが、JAあいち経済連自体がこの設計委託を受けて設計できる能力があるのか。もしかすると、それを受けて、そのままどこかにまた再委託みたいな形になっているんじゃないかという気もするんですが、そうすると、この随6をやったことがいいのかどうかというふうにも思うんですが、どうなっていますでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） こちらの経済連のほうでは設計できるということで、能力はあると思います。あります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 いただいた資料の1のことで聞かせていただきたいんですが、都市計画税の充当事業の内訳とあるんですが、土木に関係するところの金額が書いてあるんですが、具体的にどのところなのかというのを説明していただけるでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 都市計画税の充当の絡みの資料ということでナンバー1というのをお手元に御用意いたしておりまして、今の御質問はそのうちの街路の部分に226704という数字を決算の概要のところでお示ししておるものですから、その内訳ということかと思えます。予算事業で3つ書かせていただいております、決算統計上、支弁人件費という形で土木費の中で充当分類をされている費用がこの人件費のうちの18241という数字がまず1つ、さらに、桜ヶ丘沓掛線改良事業という予算事業が208268ということになっております。これが桜ヶ丘沓掛線のものなんですが、そのうち208268の内訳といたしましては、工事費で繰り越し分が5,400万円を含んで桜ヶ丘沓掛の工事費としては充当額の充当、当たる事業費が204140という数字になっております。街路事務事業のほうが残り19万5,000円ということが内訳ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 先ほど後藤委員の組合に幾らお金を投入したかという御質問ですが、わかりましたのでお答えします。金額としましては……。

（今の回答なんですけれども、27年度決算ですのでトータルの金額まで必要ですか。27年度決算の審査を今やっていますので、そこまで踏み込むと、冒頭委員長が言ったように、どんどん広がっていきますので、27年度に幾らかかったかというならわかりますけども

ねの声あり)

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 今、副委員長が申されたこともちょっとあるんですが、27年度決算ということに着眼してというか、それを基礎に答えられますか。

近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 27年度決算でいきますと、169ページをごらんください。その上から2段目に豊明阿野平地土地区画整理事業補助金ということで5,360万、これが27年の単年度となっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの資料ナンバー1の関連でお願いします。

公園のほうも土木に該当すると思いますので、その他のところでもし該当するところがあれば説明してください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 失礼いたしました。公園のほうで予算事業ということで7行ほどお示しをさせていただいておりますが、これについて順次御説明申し上げますが、最初なのが都市計画人件費ということで、先ほどの桜ヶ丘同様、公園のほうの支弁人件費分が6981ございます。さらに二村山整備事業のほうで17万9,000円、公園施設改修事業のほうで3,265万円ということで、公園の3,265万円の内訳のほうが主なものといいいましょいか、工事経費のほうで池浦公園で1,188万円、勅使台の遊具の入れかえで583万2,000円、唐竹の駐車場で583万2,000円、大原公園の駐車場で445万円などが主なものでございます。続いて、維持管理事業のほうで426万円ということでございます。公園事務事業ということでも8万7,000円の事業費を計上させていただいておりますが、このあたりは消耗品とか、こういったものの部分ですかね。緑化対策事業のほうで34万円ですが、これは負担金等ということになっております。あと、花と緑推進事業費のほうですが、8051計上しておりますが、こちらのほうは花いっぱい運動の補助とか、緑化補助といったところが主なものということで計上させていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ありがとうございます。

ここで10分間の休憩としたいが、よろしいでしょうか。10分間の休憩といたします。

午後 3 時 3 分休憩

午後 3 時 1 3 分再開

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 先ほど、早川委員の御質問の資料ナンバー1の件で、ちょっと言葉が足りないところがありましたので、少し補足させていただきたいと思います。

順に申し上げた公園の後半のところ、緑化の対策事業と花と緑推進事業とありますが、緑化の対策事業のほうは負担金の類いのものがここにあります。それで、花と緑推進事業のほうは、ここで緑化フェアの工事費であるとか、花苗の調達の費用などがここにあります。あと、その他を御説明しておりませんでした。その他の部分につきましては都市計画事務事業で、ここも負担金、あと土地区画整理事務事業も負担金でございます。あとは駐車場特会ということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑のある方、挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 資料の1について聞かせていただきたいんですが、決算の概要の4ページの都市計画税の課税状況の街路、公園、下水道、その他の数字の細目なんですが、下のところに都市計画税収入額6億4,178万6,000円とあります。実際6億4,000万が、この中の街路、公園、下水道、その他にどのように分配されているのか教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 決算の概要の4ページでございますが、6億4,178万6,000円の都市計画税の収入額が街路、公園、下水、その他のこの事業費、さらに地方債の償還額が1億227万3,000円ありますが、これが都市計画決定分の事業の償還に当たる部分でございます。これらの都市計画事業を全て合わせますと、合計という行で11億1,795万2,000円が平成27年度の都市計画事業の充当が可能な事業のものだということになりまして、この11億1,700万円相当の都市計画事業費につきましては、特定財源が国庫、国・県支出金のほうで1億1,642万1,000円あります。あと、特財として負担金その他300万円というのがございますので、これらを除いた一般財源、純粹な一般財源が9億9,853万1,000円、998531というのが、この全11億の都計事業に対する一般財源の投入額でございます。この11億のうちの一般財源同士の割合を都市計画税と一般の税で比較した場合に、都市計画税が6億4,100万円ありますので、64.3%が一財の中の都計税が流れ込んでいる分という整理をさせていただいて、決算を通じて御報告をしているということになります。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 確認ですが、今の64.3%というのは偏在しているわけではなくて、一律にということですね。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） おっしゃるとおりでございます、一財同士でございますので、どこにどういうふうに充てるというものでは、もともと特定財源でないもので、そういう形になってしまいますので、等しく64.3ということにならざるを得ないかなと思います。以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の178、179、180の8款 土木費の主要工事全般にわたってなんですけれども、この今述べた3ページの間に、数えましたら29件の工事が主に上がっておりますが、私が調べたところ、そのうちの13件が、先ほど早川委員も触れていましたけれども、落札額よりも決算額のほうが値段が上がっているというふうでした。上乘せされた金額の大きさは大小それぞれなんですけれども、この追加された、やむを得ない、必要な追加工事というのももちろんあると思うんですが、追加が必要だと業者から言われたときに、そのまま業者の方に言われた金額そのままを上乘せされたのか、交渉された上でこの追加金額なのか、また、逆に必要な追加工事をするけれども、その契約金額内で抑えられたケースというのはあるのかないのか、お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 工事を発注して実際に現場で行う場合、どうしても変更が伴います。変更が出た場合は業者のほうから協議が来て、市の監督が一応現場で話をしまして、協議書をお互いに交わして、これが変更に値するものかどうか確認をして、変更がどうしても必要な場合については、県の単価を利用して設計変更しまして、変更契約をするという形になっております。単に言いなりということではありません。お互いに協議をして必要なものについて変更して、結果がこういうふう増額になっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 普通、普通と言うのか、私の感覚では、一度契約した金額の中で抑えるというか、必要になった場合は業者がその分を持つというような感覚が私個人的にはあるんですが、そういったことに対してはどのように説明されますか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これはちょっと意見みたいに聞こえますが、決算認定上必要だということで、お答えください。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 土木工事に関しては一式というものでは、建築は一式で取り合わせとかそういうような発注をしますが、土木の場合はメーターとか、数量をはっきりうたって契約しております。それによって契約が、例えば側溝が1メーター延びた場合は、県の基準がありまして、どれだけ延びたら変更しなさいというようなこともありますので、どうしても数量的に増額があったり減額があった場合は、変更が生じることはやむを得ないかなというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 今、土木課長のほうが土木工事とは申しましたが、建築工事も含めて、行政が発注する公共工事につきましては公平で公正に、当然契約者と対等な立場で事務を行っていくということがありますので、当然そこに費用がかかるということが判明すれば、その費用負担について協議をします。それは、先ほど冒頭に申しました公平公正という立場と単価を見て、それで単価も、当初に契約した単価を使って変更契約をすることですので、最初に契約して、そこで、後にわかったからこれは全て請負者側の責任でやれというものではございません。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 今、全体的なことを伺ったんですが、まだ金額が、大きな変更があったけれども、お聞きしていないものが2つありますので、それは、じゃ、どういう事情で上がったのかを聞きたいと思います。179ページのほうの上から2つ目の道路改良工事、これが52万円上がっております。また、一番下の排水路改修工事、これが202万円上がっておりますので、これはそれぞれどういう理由から上がったのか、お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 上から2番目の51万5,150円の変更なんですけど、こちらのほうは先ほどと重なりますが、こちらは舗装が当初5センチで設計をしておりましたが、現場を施工して掘削をしたところ、舗装厚が10センチだったものですから、がらの処理で増加というふうになりました。

もう一つの排水路の改修工事ですが、こちらのほうはボックスカルバートを、延長を6

メーター、現場でもう少し延ばす必要があるということで6メーター延ばしましたので、200万円増額となっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

富永委員。

○富永秀一委員 その工事の、今度は178ページのほうですけども、道路維持費の一番下、橋梁補修工事、これが随8になっているものなんですけど、これは12月1日に一度開札予定であったのが、5者とも辞退で不成立になって、それとは別の会社と随8という形になっているんですけど、これ、何があってそうなったのか。談合の情報でもあったのかなとか思ったりしますが、どういうことで随8になったのか。また、結局そのときは不成立だったので予定価格も出ていないんですけど、予定価格よりは下で随8ができたのかどうか、その2点伺います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） こちらの国庫補助の橋梁補修工事ですけども、委員がおっしゃるとおり、11月に1度目の入札をさせていただきましたが、指名5者で全員が辞退ということで不落になりました。そのときに予定工期を110日で予定しておりましたけれども、この不落によって110日がとれないということになりましたので、設計を見直しさせていただきました。それで、再提出用の橋梁補修の部分だけを設計したところ、220万ぐらいに設計が落ちましたので、そこで再度4者の入札をさせていただいて、そのうちまた3者が辞退ということで1者が残りました。その残った1者で随契をさせていただいたという経緯があります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 工事関係で最後ですけど、180ページの駐車場整備工事の随6、これですね、フジタとの随6になってるものですね。これは随6というと、ついでにやったほうがいいような場合が随6になるわけですけど、これ、場所が離れていますよね。公園の駐車場といっても、結構間に星城高校が入っているぐらい離れている場所なんですけど、なぜ随6になったのですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） この工事は請負会社がフジタということで、これは今現

在桜ヶ丘線をやっている業者です。そこが、先ほどもお話したように、27年度が土工事がメインということで、土もかなりあったものですから、それとあわせて大原公園の駐車場造成工事というのもございましたので、その土を流用しまして、運びまして、そちらで土を入れて一緒にあわせて駐車場を整備したと、そういうことでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて、8款 土木費の質疑を終わります。

入れかえのため、5分休憩といたします。

午前3時26分休憩

午後3時31分再開

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、続いて9款 消防費について、説明を願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） それでは、9款のうち、消防本部所管分の概要について御説明をいたします。

実績報告書の81ページをごらん願います。

1目 常備消防費の決算額は、執行率97.8%、前年度比約876万円の増となっており、主たる変動要因は、給与改定及び定期昇給等の給与移動に伴う人件費の増によるものであります。主な事務事業として、火災予防事業では、防火査察、建築同意といった予防事務、町内会・各種事業所等を対象とした訓練事業、及び高齢者宅への防火訪問を行いました。また、火災発生件数は前年度比4件減の22件で、内訳は、建物火災7件、車両火災6件、その他火災が9件となっております。

次に、救急活動事業では、救急救命士1名を養成しました。救急出動件数は前年度比3件増の2,835件で1日平均7.7件となり、急病、一般負傷及び交通事故で全体の86.8%を占めております。また、市民や各種団体等を対象に心肺蘇生法等の講習を計113回実施し、全体で3,476人の方に受講をしていただきました。

次に、次ページ上段をごらん願います。

消防職員教養研修事業では、愛知県消防学校に12名派遣しました。

以下、消防用備品整備事業及び危険物安全協会等育成事業がございます。

続きまして、2目の非常備消防費は、執行率95.7%、前年度比約28万円の微増となって

おります。主な事業として、以下の消防団等育成事業及び消防団活性化事業がございますが、それらの事業では報酬が約25万円減のほかは前年度と同額、ないしはほぼ同額となっております。

次に、3目の消防施設費は、執行率98.7%、前年度比約1億5,946万円の増となっております。この増額の要因は、消防庁舎屋根防水等改修工事及び救急消毒室建設工事、次ページの上段をごらん願ひまして、防火水槽2件の新設工事及び消防車両を3車購入したことによるものでございます。

なお、委託事務事業の詳細につきましては145ページから146ページに、補助事業等実績については170ページ、主要工事等実績については181ページ上段に記載してございますので、お目通しをお願いいたします。

引き続きまして、不用額の説明をいたしますので、決算の概要の7ページをごらん願ひます。

下から3行目、常備消防費における需用費361万5,000円余の不用額は、光熱水費と燃料費が主なものでございます。なお、流、充用額につきましては、本概要に記載すべき状況のものはございませんでした。

以上で、消防本部からの説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 石川市民生活部長。

○市民生活部長（石川順一君） それでは、9款 消防費のうち、市民生活部所管分の御説明をいたしますので、実績報告書の83ページをごらんください。

4目 災害対策費の決算額が対前年度比63.7%の減額となっております。これは平成26年度に水防倉庫の建設ですとか地域防災計画の改定を行ったことによるものでございます。平成27年8月23日に杳掛小学校と三崎小学校で、地域住民が主体となった防災・水防訓練を実施しております。また、11月15日には防災講演会を実施いたしました。

以上で、9款 消防費のうち市民生活部所管分の説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 御苦労さまでした。

説明は終わりました。

9款 消防費について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願ひます。

富永委員。

○富永秀一委員 決算書のことかどうも時間がかかりそうなので、最初に伺っておきます。決算書の125ページ、願ひします。

消防施設費の工事請負費なんですけど、これが需用費から流用を受けておいて負担金・補

助及び交付金に流用していて、また90万円近い不用額も出ておりますので、これがなぜ流用を受ける必要があったのか伺います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。答弁、できますか。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 少々お時間をください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） じゃ、関連で、富永委員。

○富永秀一委員 結局、そこへ流用している需用費のほうは140万円流用して、それで、40万円がそのまま不用額になっているわけですけど、そうすると、この予算は本当に必要だったのかという感じになるんですが、これはどういうことだったのか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁、できますか。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） しばらくお時間をお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） わかりました。

毛受委員。

○毛受明宏委員 1つ教えてください。

実績報告書の170ページ、少年消防クラブ交付金ということで、防火防災活動を推進する各小中学校少年消防クラブに対して交付となっておりますけど、活動自体はどのようなことを行っていますか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 活動でございますけれども、小学生の県消防学校への1日入校、それから、中学生を対象といたしました消防署の1日体験を行っております。あと、火災予防思想の普及の啓発を狙った防火作品の作成、それから、消火器、花火、暖房器具の正しい使い方の学習等を行っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の181ページです。主要施策の工事なんですが、消防消毒室の建設工事、これも98.4%の落札率で、工事変更があって102.2%となっております。どのような工事が追加されたんでしょうか。特に予定価格を超えていますので。その下の防火水槽の改修工事、これは予定価格と契約と、これ、100%です。これも100%になった要因と、このを教えてくださいたいのと、もう一点、庁舎の防水の改修工事も変更があるんですが、これは予定価格を超えていないんですが、たしか建物の修理とかをする場合に、建築

設計の支援員に相談を受けてというのをたしか聞いた覚えがあるんですが、それを活用したのかどうか、消毒室も含めて、そこら辺を教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） まず、救急消毒室の設計変更でございますけれども、これは工事範囲内の土木工事掘削中に埋設物、ヒューム管とかコンクリートの固まりが出てきたということで、処分費ということで計上しております。

それからもう一つは、雨水の配管切り回しの工事の新規設計上、給水管の分離・接続方法の変更、それから、排水路の変更等によるものでございます。

それから、100%のあれですけれども、これは防火水槽改修工事の件でございますけれども、4者の指名競争入札によるものですので、結果的にそういうことになったと思っております。

それから、屋根防水ですけれども、この契約変更理由ですけれども、これは施工上、安全を期するために署員サロンのトップライトのガラスを撤去したことと、それを復旧させること、それから足場設置の追加、それから、ベランダの火災器の取り外し跡のモルタル補修、それから、屋上施設の防水方法の変更等によるものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

○早川直彦委員 答弁漏れがあるんですが、もう一つ確認したいんですけど、建築設計支援員を活用するって建物の工事で以前聞いたことがあるんですが、この消防の関係は活用されていないんでしょうかというのが1点と、あともう一点が、100%のものは、これは競争性が全く働いていないというふうに判断しているのか、どのような判断をされたんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁、伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 建築設計支援員の件について、財政の担当のほうから御説明しますが、27年度の取り組みとしまして、設計業務・監理業務の委託業務をするかどうかという判断を内部的に客観判断して、直営にできるものは直営にできるだけしましょうと。その目的としては、知識というか、技術の内製化を蓄積したいということで取り組みを始めまして、それで、建築設計支援員さんという1級建築士さんの中で公共事業の経験の豊富な方をお願いをしまして、これは委託業務として外注化せずとも内製化できるかどうかというようなことを、意見を一個一個いただいて、それをパスしたものを業務委託審査会という内部の審査会にかけまして、そこでパスしたものだけが予算要求できるという仕組み

みをつくりました。そういうことで、予算に上がるものは全てそこをパスした監理委託業務、設計委託業務であったということがこのたびの27年度予算の姿なんです。それで、ひとしくやっておりますので、27年度当初の取り組みとしては1円以上全てをやりましたものですから、消防の関係の設計業務並びに監理委託業務は、そこをパスした業務委託となっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 消防長。

○消防長（土屋正典君） 競争性が保たれているかというようなお尋ねでございますけれども、最終的に入札ということでやっております。そこで、その中には見積書を徴集していない業者さん、すなわち何らのアプローチもしていない業者さんも入った中での入札という結果でございますので、競争性は保たれたというふうに理解しております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの工事の関連なんですけれども、屋根防水のほうなんです。答弁の中で、ふえた理由として足場の復帰というのがあったと思うんですが、これは強風で足場が崩れて通行どめになったことがあったと思うんですが、あれはたしか足場、本来は守るために、強風があらかじめ予想されていたので、幕などを全部巻いておけば防げたはずのことをやっていなくて倒れたというふうに記憶してるんですが、その復帰については業者に持たせるべきではないかというふうに思うんですけれども、それについてはどのぐらいの費用がかかって、そういう協議はされたかどうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

消防長。

○消防長（土屋正典君） まず、先ほど課長が説明しました足場のことにつきましては、署の1階の屋根がトップライトになっておりまして、その工事をやるときに、安全管理上、どうしても一旦外して、また復旧しないといけないということが現場でわかったということで、そこで足場を組んだと、そういう意味でございます。富永委員がお話をしてみえました、いわゆる傾倒の事故に関しての費用というものは一切この中に入っておりませんので、全て業者持ちであります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の83ページ、車両の購入が3台あるんですけれども、それぞ

れの出動回数と、出動があったということであればどのような効果があったかお答えください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） 消防署のほうから支援車について報告をさせていただきます。

運用後の実績としまして、緊急出動については今のところはございません。訓練としまして、水難訓練に4回使用しております。それから、市の総合防災訓練、それから走行訓練4回といったところが実績でございます。

続きまして、小型はしごの実績を報告させていただきます。

小型はしご車についてですけれども、緊急出動が1件ございます。5月2日に豊明苑での自火報発報ということでしたが、結果的には誤報で、途中で帰署ということでした。あと、訓練ということで、市の総合防災訓練、それから、あと走行訓練というところがございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） それでは、火災調査車の出動件数についてお答えさせていただきます。

納車後、9件の災害出動——これは主に火災ですけれども——に出動しております。あと通常業務、今までは出動していませんでしたけれども、通常業務、それから防火査察、それから消防調査、それから、訓練の指導等にも使用しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の82ページ、婦人防火クラブに141万、交付金を支出しているんですけど、この婦人防火クラブの組織人員、それと活動内容、それと、この組織人員は減っていると思うんですけど、こういう交付金の算定基準か何かはあるんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） まず、組織人員ですけれども、平成27年度は32支部、それから、クラブ員数が1,209人でございます。主な活動といたしましては、地域の消防訓練の開催、それから消防の半日体験、それから視察研修、危険物安全協会の消火競技会の協賛、それからあと、秋の火災予防運動週間の街頭広報、それから出初め式、それから、春、

秋の消防訓練等の活動をしております。

積算根拠でございますけれども、これは婦人防火クラブ交付金要綱、これに従ってお金を決定しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の81ページで、4番の出火件数等のところにかかわることなんですが、下にも書いてあるとおり、救急救命士の養成であるとか、あとは年度中の職員の採用なども行われたかと思うんですけれども、そういう中でも同時に複数の火災や救急の出動の事例などがあったかということと、それから、そういうことを含めて、課題になっていた非番の招集について、年度中にそういう節目で変化があったかどうかを教えてください。お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） まず、救急救命士の養成ですけれども、ことしは1名ということで現在23名、それから、運用としては17人目ということになっております。

それで、緊急出動で重なったことについてですけれども、救急に関しては何回もございまして統計をとっております。火災と救急でダブった回数というのは確認がとれてはおりません。救急で重なった件数ですが、2件重なった件数が昨年度は520回ございました。それから、3件重なったという場合が122回ございました。さらに4件重なったという場合が3回でございます。

さらに、非常招集についてですけれども、昨年度は全部で75回行っております。内訳としますと、火災救助で26回、救急で3件以上という場合で43回、その他で6回でございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の83ページ、4目 災害対策費についてお聞きします。

そこの一番上にあります福祉避難所に要配慮者のための避難用備品を配備したというふうに書いてありまして、これは昨年のほうに書いてなかったので確認しておきたいんですが、何カ所に、何をどのぐらい配備されたのか、お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） それでは、福祉避難所に配備しました備品について説明させていただきます。

平成27年度にはどんぐり学園に、福祉避難所用備品ということで、車椅子1台、それから車椅子対応型トイレ式、それから、プライベートを守るためのパーティションを10個配備させていただいております。福祉避難所というのは市内の各保育園10カ所、それから、どんぐり学園、福祉体育館のことを福祉避難所と言っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の12ページの長期継続契約の中の物品についてなんですが、これ、真ん中あたり、ファクスの借り上げで総額34万円というのは超高額なんですが、これ、N T T西日本から借りるという形に、資料を渡してもらって見るとそうなっているわけですが、これは一体どういうファクスなんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 業務用のファクスでございます。通信速度とかが家庭用とは違いまして、伝送速度が2秒台、読み取り速度が4秒台、自動給紙が50枚、最大サイズB4まで対応できて、縮小はB4からA4の81%が可能である機能を備えた機種でございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 これがどういう用途で使われるためにそういう機能が必要なのかということですけど、もし、サイズのことであればA3サイズまで対応できるものも二、三万で今は買えますので、しかも複合機でプリンタとかスキャナーまでついて。なので、これ、35万かけてそれだけの機能が要るものに使われているんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） やはり消防のほうは、災害があった場合に、消防関係とか他機関との通信が頻繁に、かつ大量に行われるということを想定して、この手の機種にしたということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

早川委員。

○早川直彦委員 2つにわたって聞かせてください。

まず、81ページの常備消防費の出火と救急活動事業についてまず聞かせてください。

施設とか高齢者宅では非常ベルというか、そのままボタンを押すと署のほうに連絡があるものがあると思うんですが、そういうものの誤報の件数というのがあったのかどうか。まずそれが1点と、あと、救急出動の件数の2,835件のうち、一般の方が心肺蘇生を実施していた件数とか、さらにAEDを活用されたのは何件あるのか、まずそこを聞かせてほしいのと、146ページの消防団員の健康診断、毎年私は聞かせていただいておりますが、26年が36名で、今回は28名分となっております。仕事をされている方で企業で健康診断をされている方もいると思うんですが、団員の皆さん、全員何かの形で必ず健康診断を毎年受けていたのでしょうか。その2点をお聞かせください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） 議員の御質問の中から、救急発生時のバイスタンダーのCPRの件ですけれども、AEDの装着ということでお答えをしたいと思います。

昨年度のバイスタンダーによるAEDの装着については、パットの装着回数が13回ございました。そのうち、実際に電気ショックを行った回数が3回ございます。さらに、そのうち2例については社会復帰に至っております。

以上でございます。

（心肺蘇生だけの方はいないんでしょうかの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員、質疑ですか。さっきの答弁漏れ。

○早川直彦委員 心肺蘇生、心臓マッサージだけの場合もあると思うんですが。

○消防署長（毛受淳一君） 心臓マッサージの件数は確認をしますので、少しお時間をください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、質疑を続けます。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） あんしん電話に関係することについてお答えいたします。

豊明管内、119番着信回数が昨年度4,192件ございました。そのうち、あんしん電話の着信回数は41件でございます。そのうちの9件が出動、それで、あんしん電話で間違い・誤作動というのが20件でございます。以上でございます。

それと、消防団員の健康診断についてでございますけれども、一応、議員がおっしゃられ

るように減少傾向にあるんですけれども、被雇用者の方はやはり会社のほうで受けておられるということですので、ほぼ消防団員の方は全員の方が健康診断を受けられるというふうにこちらのほうでは解釈しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 あんしん電話で誤報の方の多分指導というのはされている、ただ誤報がありましたで終わりなのか、こういうふうにご注意をくださいというのはちゃんと指導されているのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） やはりこういうことがあると救急出動にも関連いたしますので、一応我々としては、以後は十分注意してくださいということは指導して帰ってくることにしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 あんしん電話をつけているところの件数も多いんですが、定期的に指導とかはされているのでしょうか。指導を受けても忘れちゃうとかあるんですが、その辺はどのように対応されているのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） そのようなことはしておりません。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 申しわけございません。先ほどの件ですけれども、今、私、指導しておりませんと言いましたけれども、社会福祉協議会のほうがそのような指導をしているということだそうです。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） 先ほどの早川委員の御質問で、心肺蘇生をやっていた件数は何件かということですが、昨年度は30件でございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

早川委員。

○早川直彦委員 心肺蘇生の後、AEDの場合と、即AEDをつけるという場合もあるん

ですが、そこまでは調査はしていないでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） 内訳でいきますと、心肺蘇生のみというので22件、AEDを使ったというのはそれ以外では8件ということになります。これを合わせてで8件ということになります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の145ページの真ん中あたり、施設清掃委託料のうち消防庁舎清掃委託、これが前の年度までは単年度で、今年度から長期継続契約になっているんですが、前の年度が382万3,200円だったのが395万2,800円と上がっているんですが、これはどういった事情があったのか、あるいは前の年度以下になるような入札方法をとることはできなかったのか、お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） これは新たな業務を追加したために増額となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 せめて何を追加したかぐらいお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 便座の除菌アルコールの追加と、それから、手洗い石けんの追加でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、質疑を続けます。

それじゃ、もう一度、今の答弁をお願いいたします。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 便座の除菌アルコール、便座のアルコールと手洗い石けんの追加です。これは当然、作業を含めての追加となります。以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 先ほどの流用の件ですけれども、これ、修繕費のほうに誤って計上したものを防火水槽改修工事、これのほうに新たに節を起こして140万4,000円

を流用したものです。なおかつ、消火栓の改修工事で3万3,000円を消火栓の設置負担金のほうへ流用したものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか、質疑。

消防長。

○消防長（土屋正典君） 先ほど、誤ってというような答弁の言葉でございましたけれども、27年度当初予算の予算要求の段階では、防火水槽の修繕ということでその節に上げておったんですけれども、実際の工事内容を精査したところ、これは工事請負費のほうが適当ではないかということで、財政課と協議した結果の流用でございますので、当初から誤っておったというわけではございませんので、申し添えさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 決算の概要の21ページ、災害対策事業の詳細が書かれているんですが、21ページです。一番上の報酬のところ、今年度の概要のところ新しく防災専門員の報酬が加わりまして、その事業費が約300万余上がっております。この防災専門員さんが、27年度、どんな働きをされたかというのか、メリットというか、成果があればお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） それでは、防災専門員の勤務内容について御説明させていただきます。

防災専門員は自衛官を退職された職員ということで務めていただいておりますけれども、27年度につきましては自己都合ということで12月に退職をされました。それで、内容につきましては、毎年地域防災計画の改定を行っておりますのでその仕事ですとか、あと、防災訓練の企画立案、あるいは台風襲来時の非常配備の体制の補助、そういったことをやっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませぬか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の関連なんですけど、12月に退職されたとのことで、その後は補充というのか、その後はいらっしやらないままでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 28年度の当初には予算もつけさせていただいておりましたけれども、該当者がおりませんでした。それで、つい先月、8月に採用の面接を行いまして、11月からまた新たに防災専門員を雇用する計画でございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて、9款 消防費の質疑を終わります。

10分間の休憩といたします。

午後4時8分休憩

午後4時18分再開

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、10款 教育費について、説明をお願いいたします。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） それでは、教育部の平成27年度実績について、主要施策の実績報告書をもとに、決算額が大きく変動した事業を中心に御説明しますので、よろしくお願いをいたします。

実績報告書の84ページをお開きください。

下段の3目の教育振興費は、前年度に比較し1,298万3,819円の増であります。これは、学校教育指導員の増員、市費負担養護教諭及びスクールソーシャルワーカーの配置によるものです。

次に、85ページをごらんください。

下段の2項 小学校費、1目 学校管理費ですが、前年度に比較し2億1,019万9,539円の増であります。これは、中央小、三崎小、栄小の屋内運動場非構造部材耐震改修工事によるものです。

次に、86ページをお開きください。

中段の2目 教育振興費ですが、前年度に比較し1,319万3,349円の減です。これは、昨年度の教科書改訂に伴う教師用の教科書及び指導書などの購入がなくなったことによるものです。

次に、87ページをお開きください。

下段の3項 中学校費の1目 学校管理費は、前年度に比較し7,695万2,291円の減であります。これは、昨年度行った杓掛中の屋内運動場の非構造部材耐震改修工事がなくなっ

たことによるものです。

次に、88ページをお開きください。

2目 教育振興費ですが、前年度に比較し1,492万5,918円の増であります。これは中学校の教科書改訂に伴う教師用の教科書及び指導書などの購入によるものです。

次に、91ページをお開きください。

3目 図書館費は、前年度に比較し1,388万9,285円の増であります。これは、エレベーターの改修工事を行ったことによるものです。

次に、95ページをお開きください。

上段の7目 文化会館費は、前年度に比較し4,286万1,077円の増で、これは文化会館の空調設備改修工事を行ったことによるものです。

次に、104ページをお開きください。

中段の3目 学校給食費は、前年度に比較し3,208万5,818円の減であります。これは26年度に行いました中央調理場の床改修工事や栄調理場の給湯・蒸気管等の改修工事がなくなったことによるものです。

続いて、決算の概要をごらんください。

6ページをお開きください。

流、充用額の状況について御説明します。

一般会計の表の下から2段目の教育費、公民館費、工事請負費の南部公民館の空調機故障に伴う緊急工事124万4,160円は予備費から充用したもので、南部公民館の空調機の故障のため、緊急に修繕工事を行ったものであります。

次に、その下の文化広場費、需用費、勅使会館電気料金5万6,268円は、電気料金の支払いに不足が生じたため流用をしたものであります。

続きまして、不用額の状況について御説明します。

7ページの一番下の小学校学校管理費の需用費752万4,171円は、小学校の施設や設備の修理や光熱水費の執行残であります。

8ページをごらんください。上から2段目の小学校教育振興費の備品購入費539万349円は、小学校の教材用備品の執行残などであります。

次に、2つ下の中学校管理費の需用額755万8,323円は、小学校の施設や設備の修理や光熱水費の執行残であります。

次に、5行下の学校給食費の需用費704万5,754円は、賄材料費や光熱水費の執行残などであります。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。10款 教育費について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 今の決算の概要の7ページの不用額の状況のところをお願いします。

今、執行残という話がありましたが、7ページ、8ページにわたって教育費の不用額がありますが、例えば8ページのほうの備品購入費539万349円執行残、それから、説明はなかったですけど、中学校の備品購入費191万2,130円、これは備品購入費ですので、本来はこれだけは学校のほうで備品は購入できるはずなのに、学校が使わなかったというのは、学校のほうで有効に使ってもらわなきゃいけない備品費のはずがこれだけ残ってしまったというのは一体どういうことでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） それでは、まず小学校のほう、不用額539万349円のほうですが、こちらは各小学校へ配分した教材備品の契約残と、まだそれ以外に配分外ということで私ども教育委員会が持っております。そちらのほうは新設する学級があったとき用のものございまして、たまたま27年度につきましては新設学級はなかったということで不用額として出てしまいました。

それから、中学校のほうでございますが、こちら中学校のほうは教科書改訂がございまして、教科書改訂に伴う教材費の配分の執行残と、こちら新設の学級用の残でございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 では、実績報告書の84ページをお願いします。

3目 教育振興費の1番の私立幼稚園の就園奨励費の補助と、あと2番の幼児教育料の補助、これは対象者の人数が計782名だと思います。こちらは豊明市から幼稚園・保育園へ行かれている数だと思うんですが、この中の内訳として市内と市外、もしわかりましたから教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 782名の内訳でございます。市内の通園者は764人、市外への通園者は18人でございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁は終わりました。

じゃ、続けて蟹井委員。

○蟹井智行委員 決算の概要47ページをお願いします。

下段、屋内運動場非構造部材耐震改修工事事業で、成果と課題のところに、栄小学校、中央小学校、三崎小学校の照明器具をLED照明に取りかえたとあります。この取りかえたことによって電気料金がどれぐらい削減できたのか、わかっていたらお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 数字としては、体育館だけのメーターを持っておりませんので、たまたま3小学校のうち2校につきましては、26と27を比較しますと使用料は減っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 具体的な数字がわからないということですので、次に行きます。

決算の概要、80ページ、81ページをお願いします。

80ページの下の方、下から十幾つ上に日本スポーツ振興センター負担金340万8,395円があります。それから81ページのほうに、真ん中の辺に日本スポーツ振興センター負担金189万4,055円というのがあります。これ、小学校と中学校の子どもたちがけがをしたときの給付金に当たるものですが、27年度は事故が一体何件ぐらいあってこの金額になったのでしょうか。わかったら教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 小中合わせまして、事故で請求件数は322件でございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 時間がかかる決算書のほうを先に聞かせてもらいます。

139ページの文化広場費のほうの需用費、真ん中よりちょっと下あたりですが、これは予算計上をもととされていなかった勅使会館の電気代がここに流用として上がってきているわけなんです、これが135ページの公民館費の委託料から流用されているわけなんですけれども、これはなぜ文化広場費の委託費ではなく、そんなところからの流用になっているのか、その2つです。もともと予算がなかったのがなぜ上がったのかと、なぜ文

化広場費ではなく公民館費の委託料からの流用になっているのか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 費用がまたいだという質問だと思うんですけど、文化広場費に流用する財源がなかったものですから、公民館費から流用させていただきました。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 委託料は不用額で52万円余っていますけど、なかったというのはどういうことでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答えられますか。

○生涯学習課長（高木安司君） しばらく時間をください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 決算の概要の16ページ、役務の提供の上から2段目の文化会館の維持管理事業で、長期契約で清掃及び環境衛生管理業務委託が1,360万8,000円ということで上がっていますが、その前の前のページの13ページの上から3段目が庁舎の清掃工事、これが1,412万6,400円ということで、ぱっと単純に建物の規模からいくと、どちらかが高いのかどちらかが安いのかなど。もしくは内容が違うのか、教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 延べ床面積的には文化会館のほうが狭いんですけど、清掃に関しましては開館日数によってやっております。市役所が大体244日開館するところ、文化会館は年間308日開館しております。それで多いということと、あと、市役所の清掃部分が、事務スペースは清掃は入っておりませんので、文化会館はそれに比べて全ての箇所が一応清掃箇所となっておりますので、そういったあたりから割高なイメージがあるかというふうに考えております。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 じゃ、関連でお聞きします。

文化会館の清掃が27年4月1日に契約している、長期契約しているということで、この時点では来年度の1年間の工事での休館がわかっていなかったのかと思うんですが、それに対して業者さんには説明ができていない、もしできていないとすると、その1年間は業者さんが急に仕事なくなるのか、一部開館するのでやってもらうのか、その辺は業者さんは納得してみえるんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 業者のほうは納得しておるといふふうに聞いております。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の181ページから184ページ、主要工事の実績について順番に聞かせていただきます。

まず181ページの教室等改修工事、これ、中央小学校なんです、これ、95.2%の落札率で、変更工事が100.5%となりました。予定価格を上回っていますので、どのような工事をされたのか、まず1点。ページをはねていただいて、一番下、パーティション設置工事、これも契約と予定価格が全く一緒で100%となっております。続いて183ページの自転車置き場改修工事、これも契約と予定価格が全く一緒で100%となっております。さらにページをめくって184ページ、保健体育費の体育施設費の福祉体育館空調自動制御機器、これについても129万6,000円、これも100%であります。さらに、学校給食費の事務棟浴室改修工事についても、これも100%となっております。なぜ100%になったのか、どのような要因があったのか聞かせてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まず、181ページの教室等改修工事の契約変更の金額のこととでございます。こちらの変更内容が、図工室の床の仕様の変更、それから、中棟2階の教室床改修の新規計上のために219万ほど変更があったためでございます。

それから2点目、182ページのパーティション設置等工事、それから、183ページの自転車置き場改修工事、そして、184ページの事務棟浴室改修工事でございますが、こちらは事前に参考見積もりを3者ほどとりまして、そちらの最低価格の金額で私ども設計しております。その設計が予定価格になっておりまして、そちらで入札をして、たまたま同じ金額になったということとでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 まず、181ページの教室の床の関係の工事を新たに加えたということなんです、そもそも設計の段階からそれを見つけることができなかつたのか、工事を始めて急遽必要になったのかということが1点と、教育に関するところが4つ、100%があるんですが、競争性が働いていないとも言えるんですが、どのような見解なんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まず、競争性のほうですが、私どもは4者ほど入札が入

っております。3者から見積もりをとって4者ほど入っておりますので、競争心理が働くというふうに思っております。

それから、中央小学校の教室等改修工事の件ですが、済みません、もうしばらくお待ちください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほど、富永委員の光熱費の関係をお答えしたいと思います。

委託料なんです、指定管理委託料で当初670万予算がございまして、指定管理料として668万6,000円最初契約いたしました。残額が1万4,000円になっておりました。最終的に3月に変更契約しまして50万9,888円が戻ってきたものですから、残額としては残るんですけど、光熱費を払う段階では先ほどのお金が取れなかったものですから、よそから流用させていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 それでは、実績報告書の86ページをお願いします。厳密には86ページと88ページにまたがりませんが、一番下の就学援助の関係ですけれども、民生費のほうで生活保護なんかは随分伸びておりますが、この就学援助、前年と比べても小学校も中学校もほとんど伸びておりませんが、周知、そういったことはどのようにしておられるでしょうか。これ、年度の途中でも就学援助は受けることがたしかできたと思いますし、それから、例えば給食費の滞納などのケースが出てくると、それを調べてみると、就学援助の対象になるような生徒がいるということがわかることがありますので、そういったきめ細かい案内をしておられるかどうかお聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 就学援助のお知らせにつきましては、当初に、まず入学式のときの保護者へのプリントでも当然お渡ししております。それから、年度途中に関しましては給食の献立表がございまして、そちらのほうにもちらっと書いたり、下のほうですが、あと、それから学級だよりも随時発行されますので、そのときにも言葉で簡単に、御相談くださいということでは御案内しております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 決算概況の84ページ、同じジャンルで85ページ、下のほうに青少年問題協議会委員報酬ゼロとあるんですけど、これは青少年問題協議会というのがあるんだろ

うと思うんですけど、ゼロということは、そもそもこの回数を一回も開かなかったという
意味だろうと思うんですけど、そもそもこの協議会というのは存在しているからここに
あるんだろうとは思いますが、その目的というのは一体何なんだろうかと。その目的を
教えていただきたいということと、ゼロという、一回も開催しなかったのはどういう理由
からでしょうか。それと、青少年問題協議会という、この委員の方々はどのような方が主
におみえになるのか教えていただきたい。

同様に、そのページの右側の福祉体育館運営協議会、これもよく似た名前というか、運
営協議会があるんですけど、ここもゼロなんですね。この名前で、福祉体育館の運営協議
会というのもあるだろうと。その協議会がゼロの理由を教えていただきたい。むしろこ
こは指定管理になっているから、この協議会そのものの目的が果たして要るのかなとい
うのが素朴に感じるんですけど、そこら辺を含めてお考えを教えていただきたいと思いま
す。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） まず、青少年問題協議会のほうからお答えさせていた
きます。

青少年問題協議会というのは、総合的な施策に対して問題があるというときに開催され
る予定で、随時開催というのが基本になっております。日ごろは青少年の健全育成だと
か保護に関しては、青少年健全育成協議会だとか教育委員会、福祉部局のさまざまな部局
や委員会で調査、審議しておりますので、委員の方から申し出がない限り開いたりして
おりません。25年に開いてから、26年、27年と開催してはおりません。総合的な施策の
審議等を行いますので、そういった段階が来ればまたお願いしたいなと思っております。
任期は1年で、毎年一応委嘱はしております。こういったメンバーかといいますと、大学の
先生ですとか、警察の職員ですとか、高校の先生ですとか、あと更生施設、そういった
ところの更生保護員ですとか、少年補導委員会などが委員になっております。青少年問題
協議会についてはそういった形でございます。

あと、福祉体育館の運営協議会でございますが、今委員が言われるとおり、指定管理に
なりましたので、ひとまず今休止という状態であります。これは体育館と児童館と老人福
祉センター等、いろんな組織が入っておりますので、その連絡調整を行うためにやって
おりましたが、先ほども御説明しましたように、指定管理になっておりますので、指定管
理のほうで現在そういった調査をやっていただいております。ただ今後、施策上、例えば
指定管理制度の継続の有無ですとか、また、体育だとか児童だとか高齢にかかわる、そ
ういった施策を総合的に判断していく場合に、この委員には利用団体の方等がいますので、

そういったお声をお聞きするために、今休止の状態でおるとというのが現状でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 先ほどの早川委員の問い合わせの件で、1点まだ回答しておりませんでした。

教室等の改修工事の件でございますが、学校現場に入ってから判明でございます。例えば図工室の床改修につきましては、滑りにくい材料に変更してほしいという要望に基づきまして変更させていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実績報告書の105ページをお願いします。

2、給食センター各事業等の（3）減農薬野菜の使用及び放射能測定の実施とありますが、これの実績がわかれば教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まず、野菜のほうを321回、それから牛乳は43回など、合わせて554回を検査しております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 今の同じ実績報告書の105ページの給食センターの各事業等の（6）食物アレルギー児童・生徒のところをお願いします。

食物アレルギーの児童・生徒が徐々にふえていると思いますけど、現在何人の小学生・中学生を把握されているのでしょうか。それから、アレルギー食というのをつくって対応していると思いますけれども、対応状況、それから、通常食とアレルギー食の費用に差があるかどうか、そういうこともお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願いますが、今現在と言われましたけれども、27年度の事を現在どういうふう把握しているかという意味ですね。よろしくをお願いします。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） アレルギー児童の数でございますが、私ども、給食センターのほうで月1回、アレルギー関係の説明会をやっております。そちらのほうには1年間で延べ105名の方が参加していただきました。

それから、アレルギー食ですが、私どものほうは牛乳を豆乳にかえて出しております。

1日当たり9名でございました。

それから、費用でございますが、こちらのほうは差額はいただいております。小学校であれば225円、中学校であれば255円でございます。

学校側のほうから確認しましたところ、児童・生徒数、小学校は176、中学校が158の合計344名のアレルギー対象の児童・生徒がいるということです。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書のほうの130と132、就学援助に関してです。

まず、小学校と中学校で扶助費の部分で不用額に差が出ているかなど。中学校のほうはゼロ円になっているように見えるんですけど、この辺、何か傾向があるのか、つかんでいたらお答えいただきたいのと、この不用額に関して、例えばぎりぎり所得条件なんかに入っていない方がいたりしたというような、そういう傾向があるようでしたら教えていただきたいと思います。お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まず、133ページのほうの上のほうの小学校の扶助費と不用額と、それから、一番下の中学校の扶助費でございます。不用額でございますが、中学校のほうは足りなくなりまして、流用して残金はゼロになっております。そして、小学校につきましては予算が十分ございましたので、単純にいきまして不用額が出たということになっております。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 そういう差があるということについて、何か理由というか、傾向が見られるようだったらぜひお願いします。なぜ小学校と中学校で差が出たのか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） たまたま該当者、申請者が多かったということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今回の就学援助の関連で、先ほど聞き漏らしましたので1つお伺いしますが、就学援助の基準を、たしか生保の1.35にしたというような話が一般質問のときにあったと思いますが、あれは生活保護基準が下げられて、それをカバーするために上げたとい

うようなことがあると思うんですが、原状回復しただけなのか、さらに上がっているのか。上がっているとしたらどのくらい上がっているのか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 27年度を基準に、お願いします。

○学校教育課長（堀井浩二君） 引き上げたのは28年4月ということでありますので、27年の決算からは外れるということなので、具体的に御説明はちょっと難しいかなと思います。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の104、105、給食のことなんですけれども、小中学校合わせて2万9,386食減っているんですけれども、この減った原因と、あと、概要のほうの86ページに給食調理洗浄業務というのがあるんですけど、これが370万ほどふえているんですけれども、この関係をお願いいたします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答えられますか。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 決算の概要のほうの金額の残額は、台風で2回ほど中止しておりますので、そちらのほうの関係。

それから、給食費の食数の減でよろしかったですかね。

（食数の減と、食数が減っている割に、給食調理洗浄業務が370万ふえているんですけど、そのふえた要因の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、改めて指名しますので。だからそこら辺がちょっとあれだったから、聞き手のほうがちょっとぼやけましたので。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 小中学校合わせて食数が2万9,000余減っている原因と、あと、概要のほうの86ページの給食調理洗浄業務、これが370万ほどふえているんですけれども、この辺の要因をお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 給食調理業務というのは、こちらは賃金のほうでございます。こちらは賃金でございますので、単価がアップしております人数もアップしておりますので、支出のほうはふえております。給食の食数に応じて人数が変わるわけではございませんので、食数が減ってもつくる人数は一緒でございます。一緒というかふえておりますので。それで、食数が減っていてもという格好になります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 じゃ、人件費ということなんですけれども、370万って人員がふえたということですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 用務員さんを新しく設置しましたので、用務員さんの人件費もふえております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 概要の83ページのところの下から10行目ぐらいのところに、さっきから出ている勅使会館の光熱費が出ていて、前の年度を見ると220万ぐらい光熱費がかかっている、それが5万6,000円ぐらいになっているのは、これは指定管理に出したからだと思うんですけど、逆に指定管理に出したということは、光熱費もそれを含めてという形になっていると思うんですが、なぜ5万幾らは残ったのか教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 大変申しわけないんですけど、切りかえが1カ月少し、中電との切りかえがおくれまして、1カ月分払わせていただきました。そのかわり、雑入のほうでその額を納入させていただいておりますので、相殺させていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 決算書の131ページをお願いします。

下から3行目、11の需用費なんですけど、平成26年度と比べると1,700万円ほど減少しておりますが、その主な理由を教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 平成26年は小学校の教科書改訂があったんですが、27はありませんでしたので1,700万ほど減っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 実績報告書の84、85をお願いします。

3目 教育振興費の右側、教育相談事業のところに、相談件数71件、適応指導教室在籍者数6人とあります。この適応指導教室、フレンドひまわりのことなんですけど、6人の在籍者はこの年の間にどういうふうになっていったのか、まずお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 下出学校支援室長。

○学校支援室長（下出修史君） 最初は4人在籍していました。ところが、途中7人までふえましたが、最終的に6人に減っていったという、そういう変化がありました。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 その相談件数71件とありますけど、不登校に関する相談件数だろうとほとんど思うんですけど、この子たちはどのように教室のほうに通級できるようになっていったのか、その辺も教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 下出学校支援室長。

○学校支援室長（下出修史君） 教室への通級ということに関しまして、最終目標は学校への復帰ということがあるわけですが、実際の相談としては、やはり保護者であるとか担任の教師の相談もありました。そういった保護者や担任教師の不安に対するアドバイスであったり、その内容に対する支援が主な中心的な内容であったというふうに聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 豊明市内の小中学校の不登校児童・生徒総数と、このフレンドひまわりの在籍者の割合はどんなふうになっているのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 下出学校支援室長。

○学校支援室長（下出修史君） 不登校の児童・生徒総数は91人でした。フレンドひまわりの在籍者は、先ほどの6人という数で計算しましたら、6.6%という数字になりました。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の181ページで、工事費で、落札価格よりも金額が大きく上がったものでまだお聞きしていないものがありますので、屋内運動場非構造部材耐震改修等工事で、これは幾つか上がっておりますけれども、その金額が大きいものが、176万円上がっているのは、多分真ん中を除いて一番上と一番下が金額が大きく変わっていると思いますが、これについては何が要因だったか教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） わかりましたか、質問が。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） それでは、中央小学校の屋内運動場のほうの変更の内容でございます。こちらは男女のトイレの再配管の変更と、既設電気配線の処理の変更があったためでございます。

それから、一番下の栄小のほうの変更のほうですが、こちらは外壁補修の施工範囲を変更したためでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書85ページの教育振興事務事業の中の野外教育活動の件でお伺いしたいと思います。

美浜の野外教育活動は、ここにかかっている費用がちょっと探してもわかりませんので、この野外活動に小中学校で幾ら費用がかかっているのか。それと、そもそもこの野外教育という活動に美浜の自然の家が、本来野外活動の目的に沿った活動であるかどうか、その点、その考え方についてお伺いしたい。2点お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 下出学校支援室長。

○学校支援室長（下出修史君） 費用については私はわかりませんので、目的について語らせていただきます。

野外活動というのは、やはり集団での生活を通して、小学校であれば2日間、中学校であれば3日間をどのように生活するかというのを一番大切に考えておることと、やはり自然に触れるということも2番目に関係があるわけですが、今までの豊根と比べれば、美浜は海というところで違ってはいますけれども、自然の中での生活といったところ。もう一点は救急医療、その点もやはり学校現場としては大事に捉えるとなると、我々教育現場にとってはふさわしいところであるというふうに判断して今は行っているところであります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 野外活動用のバスでございますが、556万7,076円ほどかかっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の104ページ、105ページ、学校給食費について聞かせてください。

昨年度も聞きましたが、滞納があるということで、27年度の滞納があるのか。それ以前の滞納もあったと思うんですが、どのようになっているのか。

また、材料費が高騰していてアンケートをとられたと思うんですが、27年度は何か工夫

をされて行ったのか。例えば賄材料代でやや質を落としたりとか、メニューを若干苦勞したとかということがあったのかどうか。地産地消も実施しているんですが、逆に質の向上で若干お金がかかるということで、余りやらなかったのかどうか、市内の農作物、その辺はどうなっているのか聞かせてください。

あともう一つ、申しわけないです。私、一般質問で、バラエティーランチは中学校はなくなつたというふうに聞いたんですが、これはセレクトランチに変わったというのでよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 一番最後の、中学校はセレクトランチ、小学校はバラエティーランチになっております。

それから、去年の賄い費ですが、栄養士さん、それから、調理員さん等も協力し合つて、何とか当初予算内でやらせていただきました。

それから、未納額でございます。こちらのほうは歳出の決算書の49ページを見ていただきますと、こちらの上段から4段目、5の学校給食費徴収金、こちらの収入未済額351万244円が私ども給食費の未納額の総額でございます。

あとは、27年度でしたですかね。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 これは今までの累積の総額だと思うんですが、今までに払っていない部分と、27年度がどうなっているのかお聞かせください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 一番古いものが平成17年度から残っております。一番新しいものは27年度で112万5,020円となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 今、27年度は112万5,020円と言われましたが、まだほかの年度のものもあと幾ら残っているのか教えていただきたいのと、もう一点、条例をつくるといって昨年度言われていたんですが、その辺、まだ全然条例ができていないわけじゃないんですが、その辺はどうされているのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まず、滞納の金額のほうをお話しさせていただきます。

17年度は10万1,571円、18年度は7万170円、19年度は4万4,558円、20年度は8万9,505円、21年度は5万6,326円、22年度は25万3,605円、23年度は26万3,181円、24年度は30万268

円、25年度は34万5,630円、26年度は86万410円になっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 条例云々という御質問の中にお話がありましたのでお答えしますが、債権管理条例という条例が豊明市は有しておりませんので、これによって徴収の強化という側面と、あと、欠損処分の根拠がないものですから、そういう根拠のない、こういった一種の使用料的なものがありますので、それを法体系的に整備していこうということで、以前、債権管理条例という御質問などもありましたが、検討させていただいておりますという話をしております。それで、28年度中に、こういった条例の整備をしたいということで準備を進めておるところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 かなりの年数の滞納があるわけですが、徴収に関する業務はどうされているのでしょうか。電話連絡とか、はがきとか、給食センターが行っているのか、各学校の先生方がやっているのか、その辺の状況を教えていただきたいのと、これ、給食費だけじゃなくて教材費なんかも合わせてだと思っんですが、その手の関係は学校長の判断でやられているのか、教育委員会のほうがやられているのかも教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 学校の教材費については、私ども教育委員会はわからないのでございますが、給食費につきましては、現年分につきましては学校のほうで何とか集めていただいております。滞納分、平成27年度以前につきましては、私ども教育委員会の給食センターのほうで徴収事務をとり行います。方法につきましては文書で請求、納付書も同時に送らせていただくことをやっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、質問はありますか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の182ページ、真ん中あたりの飛散防止フィルム設置工事なんですが、これは一度、6月23日に入札が行われていて、そのとき一番安い価格が670万円、ほか700万円、760万円、780万円だったんですが、なぜか取りやめ、中止になっております。それで、今度は7月14日に、今度は前より倍近く高い税抜き1,120万円で落札されているわけですが、これ、逆ならあり得るかと思うんですが、なぜ6月23日のときに入札があったときに取りやめになったのか。また、その後、倍近くの価格で落札されているのか教

えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） ちょっとお時間をください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほか、質疑を続けます。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 実績報告書の93ページ、図書館のいろいろな利用状況が書かれておりますが、その中でリクエスト件数ですとか予約件数、結構多い件数が書かれておりますけれども、どの程度うまくそういったリクエストですとか予約件数はこなされているのか。新しく購入費の中でどのぐらいの資料が、購入された冊数が、新しいものが何冊かといったところは書かれていないように思うんですが、うまくリクエストですとか予約がこなされているかどうかお聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

浅田図書館長。

○市役所出張所長兼図書館長（浅田利一君） 予約とリクエスト件数でございますけれども、昨年度に比べてふえていますけれども、リクエスト予約ができるのは豊明市内に在住・在勤の方、在学もそうなんですけれども、その方しかできないことになっております。それで、一応昨年27年度に買った本の購入冊数でございますけど、一般書が4,773冊、児童書が2,597冊、雑誌が2,133冊でございますけれども、図書館資料としては9,503冊を購入させていただきましたけれども、そのうちのリクエスト件数がどれだけだというのは把握しておりません。

以上で終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 今と同じ実績報告書の93ページの、そのリクエスト件数の上に相互貸出とか郵送貸出が書いてあるので、そこのところをお願いします。

まず、相互貸出というのはどんな制度なのか説明してください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 浅田図書館長。

○市役所出張所長兼図書館長（浅田利一君） 図書館では見たい資料がその図書館にない場合に、図書館がほかの図書館から借りて利用者に提供する相互貸借の仕組みというのがございます。それで、ここの表にある相互貸出につきまして283冊は、豊明市立図書館がほかの市町の図書館へ貸し出しをしたというほうの冊数でございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 先ほどの飛散防止フィルムの設置工事の件でございます。済みません、遅くなりました。こちらは1回目が最低制限価格より下で、1回目は不落になりまして、そして、設計見直しをして再入札をかけた結果になります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 先ほどの相互貸出の関連でお願いします。

他の市町と相互に貸し出しをしているということですけど、市区町別の実績とか、本市の市民の他市町村図書館の利用状況とか、そういうのがわかったら教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅田図書館長。

○市役所出張所長兼図書館長（浅田利一君） 先ほどの説明と同じになりますけれども、あくまでも広域利用者、いわゆる豊明でいいますと、緑区の方、大府市の方、東郷町の方、あと日進市の方が一応広域利用者でお互いの図書館の利用者になれる、図書館も貸し出しができることになっているのでございますけれども、リクエストでないと予約貸し出しができないので、住んでいらっしゃる図書館でとりあえずリクエストをしないとリクエストができない、いわゆる相互貸出というのができないという状況になっております。

逆に、先ほどの283冊は豊明市がほかの図書館に貸し出した数字でございますけれども、逆に相互貸借によって他の図書館から借り受けて本市の市民へ提供している本数というのは、平成27年度は414冊、豊明市民の方たちに御利用していただいたという形でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 手短かに。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の92ページのほうをごらんいただきたいと思いますが、2の（3）市民1人当たり図書購入費、人口で割って197円ということになっておりますが、豊明市はリーマン・ショックのときに図書費を大幅に削って、最近わずかにふやしておりますが、これ、ほかの市町と比べてこの197円というのはどんな状況でしょうか。ほかの市町の状況を把握していたらお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員の今の質疑がありましたけれども、一応5時15分ということで、皆さんにどのぐらい教育に関してまだ質疑があるかということをもってお聞きしないかんのだけど、何となく雰囲気を見ますとまだまだあるようですので、

5時15分でやめると。今の答弁もしっかりとできますか。今の質問の趣旨からすると、即座にできるかなと私は自分勝手な判断をしましたが、もしかできればすぐ言っていただいて、できなければ次にやっていただくと。

(決算、認定事案ですので、それに即した質問をしていただきたい。取りまとめていただきたいなどと思いますけどの声あり)

○決算特別委員長(杉浦光男議員) 浅田図書館長、できますかね。

浅田図書館長。

○市役所出張所長兼図書館長(浅田利一君) 先ほどの1人当たりの単価でございますけれども、豊明は197円でございますけれども、愛知県の平均で行きますと210円というのはつかんでおります。それで、例えば他都市の関係でございますけれども、瀬戸市さんにつきましては222円、あと、尾張旭市さんは235円、日進市さんが253円、長久手市さんは391円という状況に今なっております。

以上で終わります。

○決算特別委員長(杉浦光男議員) 皆さん、まだあと質疑が数点ある雰囲気、今お聞きしてもそんな感じですので、ここでとめるということよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(杉浦光男議員) それでは、きょうの決算委員会はここで終わりいたします。

午後5時17分閉議